

20/12/7 名古屋市議会経済水道委員会（名古屋城関連部分）

名古屋市民オンブズマンによる、半自動文字起こしアプリによる文字起こし

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：次に、観光文化交流局関係の所管事務調査を行います。

この場合、当局より発言を求めておられますのでお許しいたします。

松雄観光文化交流局長。

松雄観光文化交流局長：ご審議をお願いいたします前に天守台北面石垣における石材片及びモルタル落下につきましてご報告をさせていただきたいと存じます。

10月9日から11日の間に名古屋城本丸大天守台北面石垣から石材片が落下いたしました。

また14日には、同じく大天守台北面石垣から石垣面に付着したモルタルが落下いたしました。

いずれの件につきましても、毀損届を作成することといたしましたが、文化財保護法に定める期間である10日以内に届け出ることができませんでした。

届け期間を大幅に過ぎてからの文化庁への報告となりましたことを深くお詫び申し上げます。

委員長： まだごめんなさい。

松雄観光文化交流局長：本件につきましては、本定例会での議会質問を受けて、広沢副市長より事実関係をを含めて詳細に調査するよう指示がございました。

その指示に基づきまして調査を実施し内容を取りまとめましたので、ご報告させていただきたいと存じます。

詳細につきましては総務課長から説明をさせていただきますのでよろしく願いいたします。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：総務課長、伊藤総務課長、座ってどうぞ。

伊藤総務課長：恐縮でございます。

それでは天守台北見石垣における石材編およびモルタル辺の落下についてつきましてご説明をさせていただきます。

恐れ入ります。お手元にお配りしております説明資料を御覧賜りたいと存じます。

1ページをご覧ください。

1、石垣石材片落下の概要でございます（1）発生日時、（2）発生場所および（3）状況でございます。

令和2年10月9日から11日の間に名古屋城本丸の大天守台北面石垣の下の内堀内におきまして、天守台北見石垣の石垣面より剥落したと思われる石材片を確認いたし

ました。石材片落下発見は、文化財保護室が県に報告するなど再発防止対策に準じた対応を行ってまいりました。

次に1ページ下段をご覧ください。

(4) 経緯といたしまして10月9日から11月24日の文化庁への報告までの経緯をお示しいたしました。

なお、10月12日に石材片落下の事実を把握し、11月17日に文化庁保護室に毀損届けを提出いたしました。ご覧賜りたいと存じます。

2頁上段をごらんください(5) 状況写真でございます。

落下した石材片の本来の位置。石材片落下後の状況および落下した石材片の写真を掲げさせていただきます。2ページ下段をご覧ください。

2モルタル片落下の概要でございます。

この頁から3頁上段にかけて(1) 発生日時(2) 発生場所および(3) 状況を掲げさせていただきます。令和2年10月14日日本丸の大天守台北面石垣におきまして、レーダー探査を実施中にモルタルの一部が落下いたしました。レーダー探査装置のアンテナまたはケーブルなどがモルタルに触れた結果、落下したものと判断いたしました。

レーダー探査は再発防止対策に従い、計画段階より必要な打ち合わせを行った上で学芸員が立ち会いのもと実施しておりました。3ページ下段をご覧ください。

(4) 経緯といたしまして10月14日から11月24日の文化庁への報告までの経緯をお示しさせていただきます。

なお、10月14日にモルタル片の落下を確認し、11月11日に文化財保護室へ毀損届けを提出いたしました。ご覧賜りたいと存じます。

4ページをご覧ください。

(5) 状況写真でございます。モルタル片が付着していた位置。モルタル片の付着状況および落下しモルタル片の写真を掲げさせていただきます。

5頁上段をごらんください。

3、毀損届けの遅延理由でございます。

これまでの慣例に従い毀損届を作成するとした、しかしながら文化財保護法に定められた期日を遵守するという意識が希薄だったことをはじめ、毀損届けの届け出が遅延した理由を4点をまとめさせていただきます。ご覧賜りたいと存じます。

5ページ中段をご覧ください。

4、毀損届けに係る文化庁の見解でございます。文化財に毀損が生じたかどうか本質であって、史跡の範囲内で起きたものの破損が全て毀損届が対象になるわけではないことを始め、毀損の届け出についての文化庁の見解を3点掲げさせていただきます。ご覧賜りたいと存じます。

なお、参考といたしまして文化財保護法から根拠となる条文を抜粋させていただいたものを掲げさせていただきます。併せてご覧賜りたいと存じます。

6ページをご覧ください。

5、今後の方針でございます。

特別史跡名古屋城跡は、国民の貴重な財産であり、これを名古屋城総合事務所が国に成り代わって管理していること、改めて深く自覚し、その根拠法となる文化財保護法を深く熟知するとともに、再発防止対策に従って史跡全体の適切かつ厳格な保存を最優先にしつつ、慎重に整備保存を図っていくことを再認識することを始め5点掲げさせていただきます。ご覧賜りたいと存じます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：聞き及びの通りであります。はい、はい、小出委員。

小出昭司（自民・中村区）：今は当局からちょっと驚きのご報告がございました。本件について当然容認もできないしこれしっかりと確認をしていく必要性がありますので今報告ということでもありますので報告を聴取する段ということでもありますのでこの場でお尋ねは差し控えますが、この名古屋城関係の所管事務調査もありますのでその中でしっかりと確認を行っていきたいと思いますのでよろしくお願い致します。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：はい。

今小出委員からですねご意見ございましたが、所管事務調査の中でお尋ねをいただくということでもよろしくお願いをいたします。

それでは、本日の案件は特別史跡名古屋城跡、西の丸毀損地点の調査と修復について、名称の名古屋城二の丸庭園整備計画案について、および、名古屋城天守閣整備事業に係る進捗状況についてであります。

最初に特別史跡名古屋城跡二の丸毀損地点の調査と修復について議題に供しまず当局の説明を求めます。

松雄観光文化交流局長。

松雄観光文化交流局長：本日当委員会でご調査いただきます案件は、特別史跡名古屋城跡西の丸毀損地点の調査と修復についてでございます。

名古屋城における遺構毀損事故につきましては5月14日の所管事務調査にて、原因や再発防止対策をご説明させていただき、毀損箇所の修復方針につきまして、具体的な計画を策定することをご報告させていただいたところでございます。

所管事務調査以降、毀損箇所における発掘調査等を行い、このたび修復方針および修復方法を定めましたのでご報告をさせていただきます。

詳細につきましては総務課長から説明をさせていただきますのでよろしくお願い致します。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：伊藤総務課長、座ってどうぞ。

伊藤総務課長：恐縮です。

それでは、特別史跡名古屋城跡二の丸毀損地点の調査と修復について、お手元の資料に従いご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

また、参考資料といたしまして、特別史跡名古屋城跡二の丸毀損地点の調査と修復を配付させていただきましたので、併せてご覧賜りたいと存じます。

恐れ入ります。説明資料の 1 ページをお願いいたします。

1、毀損事故の概要でございます。

令和 2 年 3 月 2 日に発生いたしました事故の場合につきまして掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。

続きまして、毀損地点の位置図でございます。

毀損地点の位置を図によりお示しさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。2 ページをお願いいたします。

3、事故発生後の経緯でございます。

3 月 2 日の毀損事故発生から 11 月 18 日に文化庁に対し、西の丸毀損地点の修復に係る現状変更許可の申請を行うに至るまでの経緯をお示ししました。

なお、太線で囲いました部分が 5 月 14 日の所管事務調査以降の内容となっております。ご覧賜りたいと存じます。

3 ページをお願いいたします。

4、事前調査でございます（1）時期および（2）目的をそれぞれ掲げさせていただきました。

続いて（3）結果といたしまして、現位置に残る石材の数、現位置から移動したと推定される石材の数など、事前調査により判明した内容につきまして 4 項目を掲げさせていただきました。ご覧賜りと存じます。

5、発掘調査でございます（1）時期、および（2）目的をそれぞれ掲げさせていただきました。

（3）結果総括でございます。

現位置から移動したと推定される石材は 65 石であり、これらの現位置につきましては全て特定あるいは推定をいたしました。

4 ページをお願いいたします。

詳細といたしまして、（あ）礎石（い）地覆石および（う）その他、その他につきまして、それぞれより詳細な調査の結果を掲げさせていただきました。ご覧賜りと存じます。

続きまして 6 修復方法でございます。

初めに（1）方針といたしましては石材を現地に戻し、毀損事故前の状態に復旧いたします。

（2）内容といたしましては、石材は石材の抜き取り痕跡の上に直接設置することを始め 4 項目を掲げさせていただきました。ご覧賜りと存じます。

5 ページをお願いいたします。

7、今後の予定でございます。

今後の予定といたしまして、文化庁より、現状変更許可を得た上で修復作業に着手すること等3項目を掲げさせていただきました。

以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：はいそれで説明が終わりましたのでご質疑等あればお許しいたします。

江上委員。

江上博之（共産・中川区）：今報告の問題があったんですが毀損事件なもんですから、ここでやりたいと思いますがよろしいですか。

まずこの毀損事件については私も何度も申し上げてましたけどもやっぱり進め方としてね、開発優先。要は木造天守にどんどん時間的になくなってきてるということで、開発優先になってきて文化財保護がやっぱり等閑になってきた問題がここにあったと思います。幸いこういう形で修復ができるということは大変重要なことだと思っております。その上で、この修復は年度末までに行われるということですが、今回問題になってきた六番御蔵の問題もありますが、五番御蔵の調査、こういうものについてはどういうふうにしていくのか。

村木副所長：今ご指摘ございました五番御蔵の調査あるいはそれ以外に不適切な施工事例といったところで何点か把握している問題がございますけれども、そちらにつきましては現在調査を進めております。その調査を踏まえましてその後の取り扱いということを定めたいというふうに思っております。調査中でございますので、その成果を取りまとめをこれから行いたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）：あの今自ら不適切だね、進め方があったと言われたんで、なんでこういうことが起きたのかなとそこら辺はどういうふうに認識して見えるんでしょうか。

鈴木室長：今こういった事例、なぜ発生するのかということでお問い合わせをいただいたところでございます。今回の不適切事例と書かさせていただきましたものは今回の毀損の事例よりも前に発生したものではございますが、現場で学芸員の立ち会いなどがなく、施工を行ったといったものでございます。再発防止対策を立案していく中でもお話をさせていただきましたが、私共現場をきちんと管理することに対して甘さがあったのかなと、また情報共有こういったものにつきまして甘い部分があったのかなということで真摯に反省をしておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 今、学芸員の立ち会いがないままにね行われたと、やっぱりここにはやっぱり急いでると、こういう中身であろうと思うんですね。今回反省ということもあって文化庁に出したのが6月だと思うんです。5月か6月だったと思います、6月ですかね。

そういうことがあった中で今回のこの石材片ね、毀損事件に関わるから関連してお聞きするんですけども。

石材片とかモルタル片があった場合に今までのことから言えば、市としては、当然ながら届けをするとどういう形であれ、基本としては例えばね、今回でも文化庁はそれはもうその毀損届け出す対象ではないと考えていると明らかに思われるということも含めて名古屋市としてはこの特別史跡内で何かことがあれば全て、何らかの形で文化庁に提出すると。文化庁はそれでそんなものいらないよとか、判断があるかもしれないけれども、市の側としてはそういう姿勢で事務所としてはやってみると、そういう理解してるんですがそういう理解でよろしいですか。

村木副所長： ここ、これまでのところ名古屋市城内で起きた毀損、ものの破損につきましては、その種類対象が文化財であるか否かを問わず、基本的には提出すると、毀損届けを提出するという方針でやって参ったところでございます。今回もその慣例に従って提出をしたというところがございます。

江上博之（共産・中川区）： にも関わらず、今回10日以内ということが守られてなかった理由は何なんでしょうか。

村木副所長： 今回毀損届の提出が遅れました理由といたしましては、一つはまず今日ご報告いたしました石材の落下それからモルタルの落下といった事案がですね、ほぼ同時にほぼ同じ場所で生じたことからその取り扱いについてどの部署で毀損届を提出するかといったところに最初にちょっとあの混乱が生じまして、それで手間取ったことがございました。また毀損事件3月の毀損事故等を踏まえまして手続きを慎重にするという方針でございましたのでそういったこともあって文化庁に提出書類ということで、慎重にするということあまり各部署との調整に手間取り時間がかかったというところがございます。

またそういったことで遅れていくといったところ適切に進捗の管理ができなかったといったところで結果的に10日という期限を守れなかったというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 例えば1ページを見ますとね、現場確認異常は見られず、9日ですよ。

9日にどなたか見て、9日のときには何もなかったですよと。12日に見たらことがありました。

ありましたよとそういう意味合いなんですかこれは。

村木副所長： ちょうどこの週末に台風がきましたので、台風の前に備えて9日に現地を確認して異常がなく台風が通り過ぎた後、12日に現地確認したところ石材が落下したというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 10日に事がわかって、教育委員会には連絡をされて13日は毀損届け作成の指示がありましたよね。毀損届け作成の指示があったということは、これは当然10日以内にやらなくちゃいけないというふうにね。思うんですけども、そこら辺が何故その後モルタルがあったからということなんですかね。どうなんでしょう。

村木副所長： この件につきましては自然に落下したというものと判断しておるところでございますけれどもそういった案件につきましては、名古屋城内でどの部署が毀損届を提出作成して提出していくのかといったところに少しの判断に時間がかかって、手続きの開始が遅れたというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： ようわからんわねそれ何か担当部署がわからないからってさ、物は自然落下台風だろうと思われる。それは当然何か落ちてくれば届けをするのは当然のことで、それをどこがやるかってことも決まってない組織なんですか。どうしてなんでしょうね。

村木副所長： 今回の件に関して申しますと、モルタルが落下した件のでもございませぬけれども、ちょうどたまたまそこでレーダー探査の工事をし、調査をしております、その件は担当する部署と、それから一般的に自然落下のような毀損といえますか破損の事故を扱うものと、そういった2種類が同時に起きたところもございましてそれぞれについてどの部署が担当して、毀損届を作成していくかといったところがちょっと事前に調整ができておりませんで、混乱が生じたというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 混乱が生じた中で局長に報告が、12日に分かって20日というのが僕は解せないんですよ。

局長への報告がこんなもんなんですかね。僕はことが起きてるからね。

通常ですとねそういう手続きこともあるから内部的なことあるけども今回の場合で言うと、西の丸の毀損事件があるものだから、こりゃ大変だと普通はもう急いでね連絡するのが当たり前なことだと思うんですけど、これ局長への報告が遅れたのもどうしてなんでしょう。

村木副町長： この件につきましては何らか人為的な要因で毀損したのではなくて自然の要因で自然落下というような判断をいたしましたので、そういった意味で重大性といえますか、その認識がその時点でなく局長の報告は次の予算等のレク、局長の説明の際になったというところで時間がかかったというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 最初に申し上げたけどどんなことがあってもね、自分たちで判断しないと。ことが起きたらとにかくもう届けると、そういう構えを市としては持っていたというにも関わらず、今のお話を聞くとこれは自然落下だから重要だと認識しなかったとかもうそこにね。

もう自らの判断が入ってると思うんですよ。それは最初に言われた方針とね、私は違うんじゃないかと、そういうふうに思うんですが、そう思われませんか、どうですか。

村木副所長： はい。毀損届は慣例的にこれまでも出してまいりましたので、そういったところでの判断の過ちといえますか、適切でなかったところがあったかというふうに反省しておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： それで今度 20 日の僕は遅いと思うんだけど、その局長への報告があってから、またこれ 10 日、11 日ぐらいかかってますよね。これはどうしてなんでしょう。

またこの文化財保護室も請求何度かしてるんじゃないですかどうですか。

村木副所長： はい。この間先ほど申し上げた事情でこの間毀損届の提出が遅れていたわけでございますけれども教育委員会の文化財保護室からは何度か請求をいただいております。

その辺り管理職等の認識しておったわけでございますけれども適切な進捗管理ができなくて、

できず遅れてしまったことを大変申し訳なく思っております。

江上博之（共産・中川区）： おかしいよね、どう考えたって。

あの催促を忘れたら別ですよ。今の話何度も何度もあったと教育委員会からもあったと、にも関わらず遅れたってのは別な理由があったとしか思われたいんですよ。

そうなると、別の理由としてその同時期の石材片とモルタルがあったと、それだけなんですか。

今予算の話が出てきて、予算要求でどうするかということがそこに絡んでたのかなということも思われてくるんだけど、そこら辺いかがですか。

村木副所長： まず予算の件につきましては機械のご説明のために申し上げたところで、今回の件と直接関係のないところでございます。遅れた要因でございますけれども大変申し訳ないんですけれども先ほど申し上げた通り、適切な進捗管理ができなかったというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 石材片これモルタルそれを何か組織が違うかなってるんですが、今で言うと、どっちかがの調査研究センターどっちかが保護室でしたっけ。別な担当、そういうことになってるんですか。

村木副所長： はい。これにつきましては原因といいますか、そういったところで担当部署がわかるようにというふうに考えておりまして、今回でいいますと自然落下した石材の方は調査研究センターの方で作成し、それからレーダー探査に伴うモルタルの落下はレーダー探査自体が保存整備室が所管して事業を進めておりますので、保存整備室で作成したというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 結果的に文化庁へ報告をして、文化庁は今どういう対応をしてるんでしょうか。

村木副所長： はい文化庁、本日の資料にも書かせていただきましたけれども、私どももいたしましては文化庁に提出をしたというところでございましてその後文化庁からこの件に関しまして、特段の指示をいただいているところではございません。

江上博之（共産・中川区）： 局長にね、やっぱ聞いてかんといかんと思うんですが、これどう考えても遅いですよね。ましてや何もなかったときと違って西の丸毀損事件が起きたばかりのときだもんだから余計に気になるわけです。なぜこんなことが起きたか、局長としてはどういうふうに判断して見えるんでしょうか。

松雄観光文化交流局長： 本当にあの文化財保護法の期間が遅れたということだけで、これだけ委員会の皆様にこうやって所管事務調査もお願いをしいてって言っとることで本当に申し訳ないというふうに思っております。

20日に私報告を受けました。

しかし今回のときで、毀損届を出すとか、それから弁明書を出すとかといったことについては私には正直いって報告がないもんですから、その他いろんな資料の中で報告をいただきましたので、だからもう少しやっぱり名古屋城はしっかりやっぱり法律がどういう法律になってるかということをよくよくやっぱり勉強して何をもって要するに文化庁に届け出をし、何をもって文化財保護は関係ないんだけど、やっぱり名

古屋城を管理する立場から報告すべきかどうかということをもっとしっかり分けなくちゃいけないということをコンコンと申し上げました。

そして今回の対応策にも書いてありますけども、まず速やかに局長に報告しろと。そうしないと、こういう問題が後手後手になってしまうということがございますのでそうしたことも反省を含めましてですね、もう一度法律をしっかり読んで、そしてやっぱり。きちっと局長に報告して判断を求める当たり前のことを今回この事例をやりながらさせますので、ご理解を賜りたいと存じます。

本当に申し訳ません。

江上博之（共産・中川区）： 言われるようにこれ局長の報告は、モルタルの方も20日なんですよ。

その20日というのが先ほど言った予算要求とは別だけれども、時間的にはそのときに同時期になっている。

やっぱりこれは私は理解できないし、やっぱりここにはまだやっぱ開発をどんどん、もうとにかくその事業の方進めなくちゃいけないからと、文化財保護がなおざりになっていると、こういうところをね私感じるんです。そういう点では改めてですね文化財保護、これをきちんとやっていただくと、そういう姿勢でやられるという理解でよろしいですよ。どうですか。

松雄観光文化交流局長： 一番最初に書かさせていただきましたように私どもこれまでいろいろやっぱり名古屋城に対するその取り組みの反省を含めまして、まずやっぱり特別史跡でございますので、これは国民の財産を預かりさせていただきましたので、まずやっぱり保存もしっかりやっていくといったことについてはもうこれからも大前提で取り組まさせていただきますのでその上で、その大前提に立っていろんなやっぱり開発とかやってくという姿勢で取り組まさせていただきますので、よろしくご理解を賜りたいと存じます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： よろしいですか。小出委員。

小出昭司（自民・中村区）： 今3月の2日の毀損事故の関係の説明をお聞きして、その前に10月の石材のとそれからモルタルの落下の報告の遅延の報告をいただきましたのでそれも関連してお聞きをしたいというふうに思いますが、我が党にはスペシャリストの浅井議員がおりますが、私は少し市民目線でいろいろお聞かせをいただきたいなというふうに思いますが。前代未聞の毀損事故が起きて、その後先ほどもお話ありましたように、6月に再発防止策が出た、できたと同じことになりますがその直後に2回も新たな文化財毀損事故を起こしたというだけではなく、何度も報告の機会があったにもかかわらず、慣例になっているにもかかわらず先この3月2日のやつはちょうど10日後の3月12日に報告出してるんすよね。

しっかりとだからもうその報告を10日以内にやらなアカンことが十分わかってらっしゃるといふふうに思いますが1ヶ月以上も報告もしないで放置してたと。放置してた理由も先ほど少し出しましたが、これ局長さんが非常に責任感と、ある意味自信を持ってこの再発防止策を作成をしたんだけど、結局これが全く機能しなかっただけではなくて、名古屋城の担当者からも再発防止策を作ったことが報告が遅れた原因とまで言われていては非常に恥ずかしいというか情けない話だなというふうに思うんですが、これ隠そうとされたわけではないというふうに信じますけど。ぜひ今、局長さんも言われたように、少し局全体として改めて考え方を考えていただかないといけないなというのは、私は一市民という目線でもそういうふうに思います。そこで数点質問させていただきます。今回のモルタル落下と石材損傷について文化庁に2度考え方を伺ったということで聞いております。文化庁の考え方は1回目はいつどのように言われたのか、また改めて文化庁の考え方を伺ったときにはどのようなコメントをいただいているのかお答えをください。

村木副所長： はい。文化庁様、さんの方には11月24日に私どもの方から事件の事故の報告とそれからその毀損届けが遅れているといったところを報告に伺いました。そのときに文化庁からご意見としてお聞きしたものを私どもの方で取りまとめたのが、本日参考資料の方の5番にお示した文化庁の見解でございます。それから文化庁さんの方からは12月3日に名古屋城の方で全体整備検討会議を開催いたしましたときにオブザーバーとしてご参加いただきました。そのときに文化庁からのちょっと主任調査官からいただいたご意見といたしましては、今回資料にお示した見解に加えましてどういった場合に基本届を提出するかは管理団体である名古屋市で考え方を整理するとよい。また随時城内の点検を行い、毀損が確認された場合の取扱いを文化庁に相談報告報告相談すれば良いということそれから毀損届けの提出は発見から毀損を発見した日から10日以内ということをご意見としてご意助言としていただいたところでございます。

小出昭司（自民・中村区）： 局の方では文化庁に毀損届けを出すか出さないかは名古屋市の判断でいい。という認識という風にお聞きしたんですけど、これはもう一回確認しますけど名古屋市の判断のみでよくてその事前に文化庁への報告や協議は一切必要がないという見解でいいですか。必要かどうか。

村木副所長： すいません。私少し端折ってご説明申し上げましたけれども、そのときの12月3日の文化庁からのご助言の中でどういった点が毀損届での対象になるかといったところはまず名古屋市で判断されるのがよいというご意見をいただきましたけれども、その際に随時文化庁に報告相談いただければということよいというご意

見もいただきましたので、名古屋市で勝手に基準を作成するというのではなくて、文化庁との方にも報告相談しながら適切な基準を作ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

小出昭司（自民・中村区）： 続いて今回の毀損の報告が遅れた原因は担当する課や室が多くて、連絡調整が十分に取れなかったとのことですけど、一体いくつの課や室が関係していたのか。

また今年2月の文化財毀損、3月ですね、3月の毀損のときは速やかに文化庁に報告ができたわけなんですけど、前回と具体的に何が違って1ヶ月も報告ができなかったのかご説明をいただきたいと思います。また毀損届けを出す基準を作るということですがそれは誰がいつまでに作るのか、そうした基準を作成するまでの間はどのように取り扱うのか、具体的に考えをお答えください。

村木副所長： まず今回の件に関わった部署でございますけれども先ほど来、申し上げております通り調査研究センター名古屋城の中で申しますと調査研究センター、それから保存整備室、それからそれを私どもが出す相手でありますのは教育委員会の文化財保護室しそういった3部署でございます。

前回3月の時にできたのに今回なぜ遅れたかというところでございますけれども、やはりこちら私も大変反省しておるところでございますけれども、あの石材の方の自然の落下であったりとか、あるいはモルタルの方も名古屋城の本質的価値を構成するものではないというような認識がございまして、その辺の対応に甘さがあったといえますか、不適切なところがあったというふうに判断しておるところでございます。

それから基準でございますけれども、こちらまだご意見ご助言いただいたところがございますので早急に作ってまいりたいというふうに考えておりますけれども、その間は文化庁とも適切にご報告ご相談いたしまして個別案件あたり対応しつつ基準の作成に向けて努力したいというふうに考えております。

小出昭司（自民・中村区）： そうしますと今まで過去においてその自然落下における毀損というのは文化庁に相談をしたり報告したいとかはしなかったという認識でいいですか。

村木副所長： はい。自然の落下によるものにつきましては、なかなか気が付かない石垣から石が落ちておっても気づかないということがございましてそういった案件につきましてはご報告をしていなかったというところがございます。

小出昭司（自民・中村区）： いやそれ自然落下だから気づいたものにおいては報告はしてたということですかね。

村木副所長： ここ数年のところの毀損届での提出状況を確認いたしましたけれどもそういった石材等の自然落下につきましては今の毀損届提出の事例は確認できておりません。

小出昭司（自民・中村区）： 最後に一点、今回の毀損事故を通じて石材の不安定性が再確認できたことから今後石垣保全の検討を行う際にも当然課題になってくるといふふうに思います。すると現在も木造復元に当たって検討している基礎構造との関係も大変気になると。局長は基礎構造の考え方はすでに全体会議で了承されていて、文化庁からも意見をいただいているので5月の文化審議会では必ず復元の審議がされるというご認識だと思います。

そこで確認のために質問させていただきますが、未だ石垣の保全方針も策定されていない段階で全体会議ではどのような基礎構造が了承されたのか、その了承された基礎構造の内容を簡単にご説明をいただき、それに対する分文化庁からのご意見も教えていただければと思います。

荒井主幹： 全体整備検討会議で9月と10月に基礎構造の考え方ということで説明をさせていただきまして概ねその考え方で了承をいただいております。簡単に説明させていただきますと、まず観覧者の安全の確保を第一とするということが一つ。次に天守台石垣で支持しない基礎構造とするということ、三つ目に文化庁が定める復元の基準にあります本質的価値を理解する上で、不可欠な遺跡の保存に十分配慮することを遵守する。四つ目に遺構の保存を前提とした上で史実に忠実な復元を行う方針とするという四つを基本、基礎構造考え方としましてご了承いただきました。もう一つ全体会議の中ではこの基礎構造につきましては、石垣と石垣部会後天守各部会二つの部会にまたがる議案になるということがありますので、調整会議というものを開いて今後検討していくということをご了承いただいております。

その状況をですね先日文化庁の方に説明をさせていただきました。そのときに文化庁の方からいただいたご意見を先日ですね、12月3日に全体整備検討会議中で、調査官お二人にご出席いただきまして、併せてご意見いただいております。

簡単に紹介させていただきますと、観覧者の安全については文化庁が定める限度基準に定めがあることでもあり配慮をいただくことは当然のこととして遺構の保存を前提とすることに十分配慮していただきたいと。天守台天守台は築石だけじゃなく栗石、背面土から構成されるものであると。現在天守台は江戸期から姿を残す遺構であるが、戦後を再建時にかなり手が加えられてケーソンが打たれているということもあります。

これ以上天守台を傷めないような基礎構造を検討をしていただきたいということをご意見いただいているところでございます。以上でございます。

小出昭司（自民・中村区）： いろいろご答弁をいただいてありがとうございます。私も専門家ではないのでよくわかりませんが、大事なのは市民の皆さんと局の皆さんとの信頼関係というかあの議会をも含めて安心して観光文化交流局総合事務所の方にお任せしようというような状態にぜひ持って行っていただきたいなというふうに思います。

で今日文化庁さんもこれインターネットで見られてるかもわかりませんが、今日の答弁をどういうふうにお聞きになられたかどうかわかりません。お考えもある意味また聞きですからわかりませんが、名古屋、文化庁さんんのですね文化財をしっかりと守って後世に残してから行かなくちゃいけないというのがミッションですから。

文化庁さんも安心して名古屋市さんにおまかせができるというふうに思っていただけにぜひご努力をいただいて、二度とこのようなことが起きないように万全な体制で進めていただきたいと思います。スペシャリストの浅井議員がおりますので今後浅井議員でしっかりやっていただければと思います。ぜひ今後ともよろしく願います。

橋本ひろき（民主・南区）： ちょっと今の江上委員、小出委員の質問を含めてちょっと一点だけ確認をしたいのはもちろん今回のことはよろしくないという前提で、ただ最初江上委員のご質問の中で言うと名古屋城内で起きた全ての毀損事故において報告しなければならないとこういう答えがあったけれども、過去の中でいくとその見つけられないような毀損もあったともそんな話だったと思うんですけど、この要はねこの文化財保護法が言うところの重要文化財の全部又は一部の一部というのは一体何かということだと思えます。そのための基準を作ってもらふ必要があるなと思し、その今回のこの30センチ×20センチと言われるとそりゃ大きな毀損なのかもしれないしただ、そういうそれは本当に数センチならいいのかというのがその基準として示せるかということと非常に難しいと思えます。

またそれを基準を作るということは、逆に24時間常時監視ができるシステムが作れるのかということになると思えますね。本当にその今皆さんおっしゃったように全部の毀損を文化庁に報告するということが現実的なんだろうかと僕は思うんですが、いかがですか。

佐治所長： 確かに先ほどの村木の答弁ですね、これまでは慣例に従って出してきたというご答弁させていただいたと思っております。ただ今回ですねいろいろ文化庁さんのお話聞いている中で、名古屋市が基準をつくるんだと。ただ、キーワードとしましてその文化財の基礎にあるかどうかということ念頭において基準を作ってくれと言われておりますので、今後はですね、教育委員会でも相談をしますが、文化財かどうかということをしっかりそれが判断基準としましてですね、あの文化庁のご意見を聞きながらどれを出すか出さないかという部分の基準作り、しっかり作っていきたいなというふうに考えているところでございます。

橋本ひろき（民主・南区）： どうかこういう問題が二度続けてあった後なので、しっかりとした基準を作ってもらわなきゃいけないことはもちろんだけれども、そのあんまりこの自分たちの首を絞めてしまうというかがんじがらめになってしまうと、そのそりゃあね 400 年も前からある石ですからそれは数センチのかけらがこぼれることはあると思うのでそういうことが現実的にあるんだということ踏まえた基準を使ってもらう作ってもらうようお願いしておきたいと思います。以上。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他によろしいですか。はいそういう他にないようであります。

以上で本件を終了いたします。次に名勝名古屋城二の丸庭園整備計画案についてを議題を供し、まず当局の説明を求めます。

松雄観光文化交流局長： 続きまして当委員会でご調査いただきます案件は名勝名古屋城二の丸庭園整備計画案についてでございます。

名称名古屋城二の丸庭園につきましては、数ある城郭に残る庭園のうち藩主が居住した御殿の庭としては日本一の規模でございます。市内で唯一の国指定名勝庭園でございます。

平成 30 年 2 月に名称指定範囲が追加され、されたことに伴い整備計画を新たに策定し庭園全体を一体的かつ計画的に整備していくものでございます。

本日は、計画の骨子をご報告させていただきますのでよろしくお願い致します。

詳細につきましては総務課長から説明をさせていただきます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 伊藤総務課長、座ってどうぞ。

伊藤総務課長： はい。ありがとうございます。

それでは名勝名古屋城の之丸庭園整備計画（案）についてお手元の資料に従いご説明させていただきますのでよろしくお願い致します。

恐れ入ります。説明資料、名勝二の丸庭園整備計画（案）についての 1 ページをお開きください。

初めに、1、計画策定の趣旨でございます。

名古屋城二の丸庭園は昭和 28 年に名勝指定を受け、平成 25 年に名勝名古屋城二の丸庭園保存管理計画書を策定し、保存整備を進めてまいりました。

本計画案は、平成 30 年に名古屋城二の丸庭園の名勝区域が追加指定されたことを受け、庭園全体の一体的かつ計画的な整備を目的とした新たな整備計画を策定するものでございます。

続きまして 2 位置づけでございます。

本計画案および関連する計画の位置づけ等につきましてお示しさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。2ページをお願いいたします。

3、対象範囲でございます。

本計画案における対象範囲を黒い色の実線でお示しさせていただきました。ご覧賜りと存じます。

3ページをお願いいたします。

4 基本理念と方針でございます。

(1) 基本理念といたしましては文化文政期の大名庭園と明治期に策定された前庭などから成る風致景観を調和させつつ、大規模な回遊式庭園として現代に再生し尾張の庭園文化を体現するものでございます。

別添1といたしまして、文化文政期の大名庭園の姿を描いたお城お庭絵図をお手元に配付させていただきました。あわせてご覧賜りたいと存じます。

次に(2) 基本方針といたしまして、地上に存する庭園空間の修復をはじめとして方針に対する主な内容をそれぞれ掲げさせていただきました。ご覧賜りたいと存じます。続きまして5 整備の考え方でございます。

現在範囲の修復整備を始め、4 項目の整備手法とおもな対象につきまして、それぞれ掲げさせていただきました。

なお、整備の考え方の別添資料といたしまして、添付資料といたしまして別添2、整備手法、平面図をお手元に配付させていただきました。あわせてご覧賜りたいと存じます。

4ページをご覧ください。

6、整備の進め方でございます。

整備期間および整備の主な内容につきましてそれぞれ掲げさせていただきました。

また整備の進め方の添付資料といたしまして別添3 整備工程平面図をお手元に配付させていただきました。

あわせてご覧賜りたいと存じます。

続きまして7 想定整備期間でございます。想定整備期間といたしました。一期当たり3から5年程度と想定しております。

また各期の整備完了に際しては、本計画の見直しをしてまいりたいと考えております。

以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区)： はい。では説明が終わりましたので、ご質疑等があればお許しいたします。江上委員。

江上博之(共産・中川区)： お聞きして一番心配してるのはこういうことがやれる力は本当にあるんかいなと言う率直に思ってるんです。

今でも本当にいろんなことが起きてその対応が遅れている。

もちろん僕は二の丸庭園大事だと思うし、この遺構ねきちっと復活させていくことは必要だと思うんですけども、本当に目標とかそういうのを作ることはいいんですけども、具体的に進めていけるのかなと、下手して手をつけたはいいが、こうやってその中途半端なものになってまた別のことで問題が起きないかなという心配をしていますが、そこら辺はどういう判断してるんでしょうか。

鈴木室長： はい。恐れ入ります。二の丸庭園、本日計画の方をご提示させていただいております。6期約20年から30年にわたる長い計画、そして壮大な計画でございます。こちらは実施していくに当たりましては、大きな発掘調査、遺構の発掘調査を伴ってじっくりと進めていく必要があるというふうに考えておりました、そのための我々の組織体制といたしまして、学芸員を含めた方の組織体制こちらにつきましてはしっかりと考えて今後進めていきたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： その具体的な組織体制ですね、こういう体制でやってくと僕は調査研究センターなり保存整備室だけでいいのかなと思うわけじゃないんですね。

もっと公園ということもあるものだから、いろいろ他の部局とも連携とってやることも必要じゃないかなと思っておりますが、今のところ組織体制はどういう形でやられていくんでしょうか。

伊藤総務課長： はい。今回二の丸庭園名勝二の丸庭園のですね、方針というか大きな形でお出しさせていただいております。組織についてはですね、当然しっかり計画段階に合わせてですねしっかり見直しをしていくべきかなと。

一方都市公園の中にございますので、当然造園の専門家はまだまだ私ども局の中にはおりますが、まず、数少ないということで今後、関係ある関係局ともしっかり調整していきたいというふうに考えております。

何卒ご理解賜りたいと存じます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますとこの前全体整備検討会議ではね、学芸員の方がこれ説明された。

これらの調査研究センターの方なんですかね、説明されたけども、これは具体的に進めていくということについてどういう組織体制でやるかということはまだ決まっていないということですか、いかがでしょう。

総務課長： はい。まだあの、この計画に関して具体的にじゃあどういう組織かというところまでは全然まだあの議論、今後かなというふうに考えております。

まずは今の目の前の体制の中でこういった形で調査をしながら、大きな計画をですね、しっかりやっていくかというような認識でおります。

江上博之（共産・中川区）：現時点では事務所内でね、どういう体制でやってることになってるんですか。

村木副所長：現在のところで申しますと、整備に先立ちます各種の調査、発掘調査を含めまして、それからその他にも街の歴史資料の調査といったところがございます。そういった調査につきましては調査研究センターの方で行いまして、それを踏まえた整備事業そういった整備事業に関しましては、保存整備室の者が担当というふうになっており、その両者が力を合わせて進めていくという体制でございます。

江上博之（共産・中川区）：具体的に担当する人ね。

例えば調査研究センターだったらその考古の方が1人だとか、保存整備室が1人だとかなんか担当具体的な人数なんかもう決まってるんですか。今んとこ組織としてやるという基本方向だけなんでしょうか。

村木副所長：はい。現在の体制で申しますと、二の丸庭園の担当といたしまして考古学の学芸員が固定したメンバーとして2人で、必要にあわせましてもう1人加わって3名の体制で行っております。

それからあの文献の調査につきましては1人メインの担当を決めておりますけれどもその他の職員も協力して進めておるところでございます。

鈴木室長：はい。保存整備室につきましては私のもとに造園職の技術職員に2名で今担当しているところでございます。

江上博之（共産・中川区）：これからのことでもありますし、大切なことでもありますのでね、くれぐれもこういう文化財保護、そういう姿勢の中で、そしてまた時々ですね、こういうことは結構地味な仕事なものですからなかなかわからない、それだけにやっぱりこういうことやってますよってことでね、やっぱり市民に広報、我々ももちろんですけど、やっぱり市民の方にきちっと広報をしていくということが大切だと思っておりますから、その姿勢でお願いしたいと思います。以上です。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：他に。中川委員。

中川貴元（自民・東区）：ほなちょっとね。これまず、30年後にこの中でまだご活躍されてる方がどれぐらいおるんだろうと思うし、我々組の中でも、30年いうとそうとうだなと思うんですけど。

これってちょっと基本的なことを聞いて恐縮です。今ってこれって、オープンになつとるんですか。

鈴木室長： はい。現在お客様に見ていただける形で自由に入れます。

中川貴元（自民・東区）： 無料で自由だったかねん。

鈴木室長： 名古屋城の有料区域としての中でご自由にご観覧いただけるようになっております。

中川貴元（自民・東区）： これは総工費も、何にも何にも決まったらん、30年ぐらいかけて綺麗にしていくよとそういう程度と言っはいかんけども、そういうことですか。

鈴木室長： はい。工事費に関しましては、先ほど申し上げたようにこちらの庭園には地面の下に江戸期、それから明治期の本物の遺構がたくさん残されているという状況になっておりますので、こちらにつきまして、しっかりと発掘調査を進めながら進めていく必要があると考えておりますので、その調査費も含めましてなかなか全体の事業費というのが算出が難しいというふうに考えているところでございます。

中川貴元（自民・東区）： 算出も難しいけど、なんとなくやろうかっていう感じなの。

これね見せてもらって1期から6期あるけどなんでこういう順番。純粹にそう思うんですよ。

何でこういう順番なんだろうっていうのと、総工費も決まっとらんのに。なんとなくやるよと。

ほいで今20年から30年後って言われたけど、10年も幅持たすんだなみたいな率直な感想ね。

別に30年後とぴったり言う必要もないのかもしれないけど、そんな10年も幅を持たせてほんで、ほんなら、逆にそういう段階なら、逆に所管事務やらんでもいいんじゃないの。

いや本当にみんなが心の中で、あるいはみんなが集まってこれいいやらないかね、やらなあかねっていう、ちょっとずつ詰めてくる話でこれ今日、所管事務調査等やるということはこれまたやるんだよ所管事務調査。

次の所管事務調査はちょっと早いけどそんな何を報告してくれるの。

総工費は決まらん。これ質問だけど総工費は本当何も決まっておらんのか1期から6期工事なんでこういう順番なのか。

これを市民の方にどういう順番でどう見せたいからこうなのか。

いや所管事務調査をやる、やられてるので聞くのであってやられてなきゃね、控え室でもほらがねと言って喋ってる話だけどやられるやられるという以上は、何かあるからやるんだろうで聞いとるんですけど。

どうですか。

鈴木室長： はい。まず工事費についてはございますが、正確な額がなかなか把握できないということで大変申し訳ないところがございますが、今の現時点での年度ごとの予算、こちら参考に算出してまいりますと、それと先ほどの20年から30年という整備期間で算出してまいりますと、凡その概算としては、20億弱、17億から20億ぐらいかなというふうな私どもの想定は持っております。これは例えば類似施設、徳川園でありますとか、白鳥庭園こちらの整備に要した費用と比べましてもだいたい同程度というふうに考えておるところでございます。計画を進めるに当たりまして、ちょっと今第1期前回の平成25年に策定しました計画に基づきまして、今現在すでに仕事を進めているところではございますが、これの完成を第1期というふうに考えておりまして、その後、何とかいまいしょうかポツポツと点在してオープンしていくとなかなかお客様も観覧がうまくご観覧いただけないというふうに考えているものですから一気に引き続く形で、隣り合うエリア、そして隣り合うエリア隣あうエリアという形で順番にエリアのオープンの方を考えてございます。

そして最後の最後の方になってまいります5期部分、それから6期分このあたりになってまいりますと、この今回の計画区域の南側でございます二の丸地区というのは愛知県体育館が立っている区域、こちらの跡地をどうするかというそういった計画とも整合を図る必要が出てくるというふうに考えておりますので、それは今後そちらの計画がこれから、これから構想を立てていく段階にあります、そちらの結果が進んでいく中で整合性がとれるように進めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

中川貴元（自民・東区）： これ1ページに位置づけとあって、計画がこういろいろ書いてあるけどこのような整備計画はいつまで生きてるものなの。今度いつ見直すものなど、今令和2年ですけど、この計画をいつまで生きるものですか。

鈴木室長： 現時点では全体としましては6期全て完成するまでを計画期間というふうに考えておりますが、見直しとしましてはまずは1期毎。

第1期終わり、第2期の終わりというところで一つの区切りとして、その時点のいわゆる社会情勢とかいろんなものを勘案しまして、見直しを図りたいというふうに考えています。

中川貴元（自民・東区）： そうするとこの1ページによると平成25年3月に策定された計画が要するにだから7年前。7年前の計画がいまだに残っていて、それに準じて行っていきますよと。その7年前にあった計画書がこの1期から6期までにこのように分かれていたとこういう理解でいいんですか。

鈴木室長： 説明が不足で大変申し訳ございませんでした。二つの計画の関係性についてお話をさせていただきます。お手元の資料の申し訳ありませんが2ページをご覧くださいと、今回の計画の対象範囲ということでお示ししております、二の丸庭園の中に、ちょっと小さくて恐縮ですが、点線で表してある旧名勝指定範囲というものがございます。平成25年に立てた二の丸庭園保存管理計画書というのはこの狭い点線の中だけの計画書でございます、これが平成30年に実線の区域に名勝区域として広がったと。今回も新しい計画はこの点線の区域が実践の区域に広がったことに伴って整備内容について拡充をするということで新たに策定をしているところでございます。

中川貴元（自民・東区）： そんなことを我々知っておりましたか。25年3月のときには、点線で何時この濃い基本計画のができたんですかじゃあ。それはいつ所管事務かなんかでやられたの。

鈴木室長： 前回の計画時点では所管事務調査という形では決してございません。

中川貴元（自民・東区）： ちょっとそもそもおかしくないですか、平成25年のときにはこの計画書が点線の部分ができて、いつの間にかあなたも知らないのか知りませんが、少なくとも我々も多分知らなくて。今回いつの間にかこの濃い部分が出来て、その中で1期だ6期だとかってやったのかやってないのかもよくわからなくてそれをなぜだか今日ここで所管事務で発表してらっしゃるの。

鈴木室長： すいません。説明が不足で申し訳ございません。この点線範囲と実線範囲の違いは国から指定されております名勝区域の違いでございます、現時点では実線の区域の計画というのはございません。

佐治所長： 中川委員はずっとこの経済水道委員会にいらっしゃいますので、この30年にその区域が拡大されたときにこの場でこういう説明しっかりしたかどうかはちょっと私もおりませんでした、しなかったら本当に申し訳ございません。そういった中でですね、あの区域が広がった計画が必要でございますので、現在今日あの案を示しておりますように、この計画は今後広がった区域のために作りたいというそういった形の今日は所管事務調査のお願いでございます。

中川貴元（自民・東区）：広がったっていうのは、そのこのでも点々の旧名勝指定範囲だけをやる予定だったわけではなく、そもそも25年のときはこの図面でいうと、どこまでが計画書にあって今回はそれがどこが広がったというふうにまず理解すればいいんですか。

佐治所長： この2ページにですね点々と囲った部分、この指定自体は昭和平成27年昭和28年でかなり前に指定されてるんですが、ずっとその計画らしいものがなくてですね、この1ページ目の平成25年の3月にここの点々のところ、それ保存管理するための計画書をやっと作ったというそういう状況でございます。その後平成30年にですね、この今実線の太いところ、エリアにしますと約6倍に増えておりますけど、国宝の指定がされた範囲が広がった以上はここの小さいそのエリアの計画ではなくて大きいエリア全体の計画が必要だろうあるってことですねずっと準備をしまいりまして、かなり案がまとまってきましたので、今回整備計画の案という形でお示ししているという、そういう状況でございます。

中川貴元（自民・東区）： そうすると、この濃い線ね。
濃い線で囲ってあるのが現名勝指定範囲となっていて、それは何。
国の方から範囲が拡大されたの。

佐治所長： 国の方から拡大指定されたものでございます。

中川貴元（自民・東区）： 何時ですか。

佐治所長： 拡大されたのが30年の2月でございます。

中川貴元（自民・東区）： 30年の2月に国から広がりますよと言って、連絡を受けて、それからほんならということ、この新しい計画書を今日所管事務でお出しになられたと、こういうこと。

佐治所長： 中川委員おっしゃる通りでございます。

中川貴元（自民・東区）： ふうん。今から20年から30年という非常にアバウトなんだけどこれってそもそもじゃあ、この計画は役所の方のみで作られたのか。あとどこと一緒にあってこれを作られたんですか。

鈴木室長： はい。先ほど30年2月以降、31年度からこちらの計画の策定に取り組み始めてまいりましたが策定に当たりましては名古屋城跡全体整備検討会議の庭

園部会の有識者の先生がたにご相談をし、それから文化庁にもいろいろご相談をしながら順次準備をしてまいったものでございます。

中川貴元（自民・東区）： そうするとこの整備も今までの城と一緒に、この文化庁さんと一緒になって、あるいはその庭園部会さんと一緒になってやっていかなあかんような、そういうものですか。

佐治所長： 中川委員おっしゃる通りあの整備の手法としましては同じでございます。我々が考えたものを有識者の方にお諮りして、ご意見をお聞きしてまた文化庁の方からもオブザーバーで出席していただいておりますので、意見をお伺いしながらそれを繰り返しながら作っていくと深めていくという、そういう手順は同じでございます。

中川貴元（自民・東区）： そうするっていうとちょっと失礼な言い方になっちゃうかもしれないけど、そうするっていう方本当に怒られちゃうけど30年ではとてもすまないんだねまた結局、あれを触ったらいかんこれはまた掘ったら出てきたが、これは掘ったたら何かどっか触っちゃった、これは遺憾がねとか報告をしなんだとか。またそういうことかね。

佐治所長： 今回の資料の4ページにですね、想定整備期間ってのが書いてございましてその中に各期の整備完了に伴い、おおむね5年ごとに整備計画見直しを行うと書いております。当然その間のいろんな発掘調査なんかで我々が想定してないようなことが発生した場合には、それを踏まえた形で計画を見直していくということは想定されますのでこういうここに書いた通りのことでございます。

中川貴元（自民・東区）： 基本的なことを聞きますけど、これは何のために整備するの。

市民の人に見ていただきたい名古屋城とセットで多くの人に訪れていきたいという趣旨で整備をするのか。

半ば考古学的な学者の人たちと、なんかこうこんな歴史的なものがあってすごいねというのかそういう研究材料のものが30年あって、ほいで学者の皆さんがここを1期から6期までね。一つ一つ。1期は今5年が10年になりました。今度2期もまた5年8年になりましたとかって言いながら1個1個やっていくそういうことかね。

松雄観光文化交流局長： いろいろお城がですね先生、全国にはございます。

ただこの1ページのところに特別史跡名古屋城跡保存活用計画と平成30年5月に、これももちろん議会の皆様にお諮りして作ったものではございますけども、名古屋城自体がやっぱり特別史跡ということで、天守があり、そして御殿があり、そして大

名の最も一番大きい庭園があるというような城は私の承知している限りでありませ
ん。

ですから、相当時間はかかるかもしれませんがともいわれる江戸期ですね、そう
いう尾張藩のそうした具体的に体験できるようなものをぜひ整備をさせていただ
いて、市民の皆様は御殿とそれから天守と、そして庭を見ていただきたいという強
い思いがございまして今回出発点としてですね。

議会の皆さんにこういう計画をご説明させていただきながら、大変長期にかかりま
すけれども整備させていただきたいと、こういうこととさせていただきます。

中川貴元（自民・東区）： もう一つ気になるのがね、総工費で約 20 億とおっしゃ
られたその立て付けが徳川園や白鳥庭園と同程度だと言われた。

これちなみに徳川園の、ここ二の丸庭園は、徳川園の庭園の面積的に何倍あるのか、
白鳥庭園の面積的に何倍あるのか。

それで、徳川園や白鳥庭園と同程度の整備費だと今ここでいうことが僕はどうか
なと思うんだけど。

ちょっとその辺答えてもらえる。

鈴木市長： はい。徳川園につきましては、面積が約 4.5 ヘクタールございまして、
名古屋城の二の丸庭園のおよそ 1.5 倍程度の面積がございまして。

そして庭園部分につきましては約 27 億円程度というふうにお聞きしておりますので、
同じ面積の割合で考えますと 18 億円程度ということになって私達の今の予算から想定
するぐらいの額だとあの近いものかなというふうにご考えた次第でございます。

それから白鳥庭園にございましては同様に面積が 3.7 ヘクタールでございます。3 万
7000 平米ということで二の丸庭園は 3 ヘクタールでございますので、こちらの若干
ある程度広い面積となっております。かかった費用が用途地域を除いて約 20 億とい
うふうにお聞きしておりますので、公園面積で割り戻しますと 20 億弱になってくる
のかなというふうにご考えた次第でございます。

中川貴元（自民・東区）： なるほど。これいっぺん聞きますが、庭園部会の方と、
他といういろんな有識者の方見えてこの六つの方面に分けて、こうやって調査してか
なあかんのだね。

ホーンとしか言いようがないけど、そうですね。

するとこれ一つでも工事してる間はここが見れるわけじゃなくて、このその他のとこ
ろは回遊できるわけだね。

鈴木室長： 委員おっしゃる通りの形で進めてまいりたいと考えます。

中川貴元（自民・東区）： そしたらちょっとこれで最後にしますんでね、お答えいただきたいけど常に来たという40年も50年もきっと工事やることになると思うんだけど。

その常に工事がいいのかっていうね。

課題もありつつも、だけれどもやっぱり歴史的なものをしっかりと残すためにはやはり時間がかかってもやっていくんだとこれも非常によくわかるうので工事をやり始めたとしてもね。

市民の方が逆にここにはこういうその歴史的な価値があるのかとか、あとその工事をやっているときもね、できるだけ工事の見える化というのか何を今発掘をしているのかとかね。

逆にこの工事がその市民のかたにとって、その多く、興味を持っていただけるような歴史に対して興味を持っていただけるようなねそういう進め方を少しでも考えていただけるといいなというふうに思いますんでよろしくをお願いします。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 他によろしいですか。

ではないようであります。

以上で本件を終了いたします。すいませんこれちょっとは委員の皆様にお諮りしたいんですが、12時を回りましたんですが、お昼休憩を取られるかそれともこのまま続けて、はい。

続けてということではいそれでは、説明員の入れかえをお願いいたします。

次に名古屋城天守閣整備事業に係る進捗状況についてを議題に供し、まず当局の説明を求めます。

松雄文化交流局長： お疲れのところ大変申し訳ません。

あの最後でございまして当委員会でご調整いただきます案件は、名古屋城天守閣整備事業に係る進捗状況についてでございます。

名古屋城天守閣整備事業につきましては、平成27年12月の公募型プロポーザル実施広告に始まり、これまでに数度の竣工時期の変更を経てまいりました。

現在は文化庁からいただいております指摘事項への回答が4月に行えるよう、必要な調査等を進めているところでございます。

つきましては事業開始からの主な経緯、現在の進捗状況等をご報告させていただきたいと存じます。

詳細につきましては総務課長から説明させますのでよろしくお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 伊藤総務課長はい、座ってどうぞ。

伊藤総務課長： はい。ありがとうございます。

それでは、名古屋城天守閣整備事業に係る進捗状況について、お手元の資料に従いご説明させていただきますのでよろしくお願いいたします。

恐れ入りますが説明資料、名古屋城天守閣整備事業に係る進捗状況についての1ページをお開きください。

1 事業の主な経緯等でございます。

初めに(1) 主な経緯でございます。

平成27年8月24日に市長から天守の復元の手法につきまして、技術提案交渉方式を採用する旨の指示書が出され、それを受けて、同年12月2日に天守閣の竣工を2020年7月31日までとする公募型プロポーザルの実施報告を行いました。

その後、平成28年10月1日に天守閣竣工、2022年7月とする工程の案、同年度に19年2月21日に現天守竣工2022年12月とする工程案などにつきまして、経済水道委員会に資料を提出いたしました。平成29年5月9日には竹中工務店と天守閣の竣工期限を2022年12月とした基本協定を締結し、併せて基本設計を開始し、引き続き石垣調査実施設計と順次進めてまいりましたが、平成30年10月15日が天守閣竣工2022年12月とした工程で予定していた木造復元の現状変更許可につきましてつきまして10月の文化審議会に諮問できる状況に至らなかったことを市長より表明いたしました。

2 ページをお願いいたします。

平成31年4月19日、元天守閣解体の現状変更許可申請書を文化庁に提出いたしました。

令和元年8月29日には解体工事に着手できていない状況を鑑み、クリアすべき調査検討に全力を挙げて取り組む必要があると考え、2022年12月が竣工期限を延ばすこととし、したとの市長コメントを公表いたしました。

9月24日には文化庁より現天守閣解体の現状変更許可申請に対する指摘事項が示されました。令和2年5月4日には経済水道委員会に天守閣整備事業に係る新たな工程の3について報告をし、10月7日には、同委員会に文化庁から指摘事項への対応および調査等へのスケジュール等のスケジュールについての資料を提出いたしました。

ご覧賜りたいと存じます。

3 ページをお願いいたします(2) 市長から水道経済局長への指示書でございます(1) 主な経緯にてご説明させていただきました、平成27年8月24日付けの指示書の写しを掲げさせていただきました。

記載内容といたしましては、天守の復元の手法につき、技術提案交渉方式を採用すること、そのための法的技術的課題をクリアし、必要な予算を議会に提出することなどが示されております。

ご覧賜りたいと存じます。

4 ページをお願いいたします。

この4ページから7ページにかけまして、10月7日の経済水道委員会にてお示しさせていただきました資料につきまして、現時点の状況を反映する形で更新したものでございます。

4ページに現天守解体に対する文化庁からの指摘事項への対応でございます。

初めに(1)対応状況といたしまして、指摘事項別にその内容、実施状況および有識者会議の協議状況につき、それぞれ表にて掲げさせていただきました。

初めに(あ)現天守を解体仮設物設置が石垣等遺構に与える影響を判断するための調査検討についてといたしまして、各分野の有識者による十分な議論と合意形成を行ったうえで必要な調査の実施のほか、4ページ中段に参りまして、(あ)の地下遺構の把握、御深井丸内堀石垣の状況および安定性を確認するための追加発掘調査。5ページにまいりまして(い)深井丸の地下遺構把握のための発掘調査(う)大天守台北面石垣のはみ出しについての調査検討(え)天守台石垣背面等の空隙についての調査につきましてそれぞれ掲げさせていただきました。なお、10月7日以降に進捗のありました実施状況につきましては太字下線でお示しさせていただいております。

ご覧賜りたいと存じます。

次に、現状変更を必要とする理由については、基礎構造に関して、その考え方と調整会議による詳細な検討を行っていくことについて、全体整備検討会議で了承いただきましたので、調整会議の開催に向けて準備中と更新しております。ご覧賜りたいと存じます。

6ページおよび7ページをお願いいたします(2)指摘事項に係る調査等の想定スケジュールといたしまして、5点の指摘事項に係る今年度における必要な調査等の実施状況を踏まえて具体的にスケジュールに落とし込んだものをそれぞれ掲げさせていただきました。令和3年4月には、指摘事項に関する追加情報を文化庁へ提出する予定でございます。ご覧賜りたいと存じます。

以上簡単ではございますが、資料の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます。

委員長 鈴木孝之(減税・天白区)： はい。説明が終わりましたのでご質疑等あればお許しいたします。

小出委員。

小出昭司(自民・中村区)： はい。この件につきまして委員会討議をさせていただくということでお話をさせていただいておりますが、その前に一点だけ当局の方にお聞きしたいと思います。

木材の件で主要な構造部材を契約して買われたということなんですけど、ちょっと確認したいんですが、これは金額にしてどのぐらいの購入されたんでしょうか。

荒井主幹： 今竹中工務店と名古屋市が、木材の柱や梁の主要な構造部材として契約してる金額が約95億です。そのうち契約が30年7月に契約しておりまして、30年度と31年度昨年度までで約35億ぐらいの支払いをしているという状況でございます。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 小出委員

小出昭司（自民・中村区）： 支払いをされているんだけど、契約をしたということはその95億円分を買わなくちゃいけないってことだと思うんですけどこれはいつまでに購入する予定になってるんですか。

荒井主幹： 契約をしておりますその期間としましては、今現在新たな工程ということで検討しておりますのでその検討している前の工程に沿って契約しておりますので、2022年の12月に工期末としている契約をしております。

小出昭司（自民・中村区）： はい。この契約をされる前、本会議の議決の中の要望事項として現状変更許可が下りてから木材を購入することというということで要望をされてると思ういうふうに記憶しておりますが、議会のその要望に対してのことでお聞かせをください。

荒井主幹： この木材の契約に関しまして、この経済水道委員会の方にも説明をさせていただいてることがございまして、非常にその要望事項応答をいただいている中ではございますが、この事業ですね、天守閣整備事業を進めるという意味で木材を調達するということが非常に重要であると。木材を調達できないとこの事業実現が非常に難しくなるというようなものでもあるということで、もともと当初の工程に沿った形で木材を調達していかないと一旦調達を止めると二度と集め得られなくなる可能性もあるということで、事業の実現にも非常に影響があるので工程に沿った形で契約をさせていただきたいということでご説明させていただきましてそれに基づいての契約をしているところでございますので、大変申し訳ありません。

小出昭司（自民・中村区）： 普通の感覚、今のお話というのはですね、普通の感覚では到底考えられないようなことで木材を買うことよりも、私石垣の方が大事かなというふうに思うんですが、調査の方が。そんな中でこれ保管をするをしていく上において劣化ということにおいてはこれ2028年まで延びたことにおけるその木材保存をしてくる劣化をどういうふうに読んでらっしゃいますでしょうか。

荒井主幹： 木材、今現在竹中工務店の方で調達した木材は管理をさせていただいております。管理してる場所が全国各地5ヶ所ぐらいありますが、その木材の保管庫とし

まして適切な管理をすればといわゆる当然雨をしのいで環境を良くする形で環境を整えて日々管理しながら木材を保管しているというところでございます。木造につきましては10年20年経ったとしても、その品質が急激に劣化することがないように当然管理によって影響することありますが、そうならないような管理に基づいて保管をしておりますので工期が延びるということに対しましても木材は十分使えるものであると思います。

小出昭司（自民・中村区）： その保管の木材の劣化に対する責任はどこがそういうことになってるんでしょうか。

荒井主幹： 現在木材のを保管も含めて契約をしております竹中工務店の方で管理をしていただいておりますのでそこで責任が発生するということになります。当然竹中工務店と我々とは経緯交流がありますので、我々も含めて竹中工務店を木材の管理者は竹中工務店です。ただ竹中工務店に管理上の指導だとか、指摘だとかそういったものは名古屋市が行わなきゃいけないというふうに思っております。

小出昭司（自民・中村区）： そうしますとちょっともう一度確認なんですけど、木材倉庫が燃えちゃったりだとか木が反りが出ちゃったりだとか、変色しちゃったりだとかそういうようなことにおける責任は竹中工務店にあるということによろしいですか。

荒井主幹： おっしゃる通りでございます。

小出昭司（自民・中村区）： はい。わかりました。ありがとうございます。いいですか、これでいいんじゃない委員会討論入っていいですか。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）： 皆さん委員会討議と今小出委員からございましたが、何かご意見はよろしいですか。

ではですね、今から委員間討議ということでよろしく願います。小出委員。

小出昭司（自民・中村区）： 浅井委員。河村市長はお宅の会派の代表でもあられるので、浅井さんは最初からですね、減税の中でも古株で、団長も経験もされて幹事長も経験をされて減税日本の政策の中心的な存在としてずっとこれまでやられてきたというふうに思うんですが、そこでこの名古屋城の天守閣を木造化にする件において少し減税日本の考え方というのをお聞かせをいただきたいというふうに思ってるんですが。

まず今の現状において、減税日本としてどう考えていらっしゃいますか。

浅井康正（減税・名東区）： 今現状ということでお答えをさせていただきますと、本当に多くの市民の方がやっぱり早く作ってほしいというかそういった願っている声は私どもは多いと思ってます。

その中においてはこういった諸問題いっぱいあります。

一番問題はやっぱり文化庁の許可はいただけるかどうかという一番大きな問題点と取らえております。

ですので一刻も早くというか、できるだけ早くというかこういった木造復元をしていただければと、そういう気持ちでおります。

小出昭司（自民・中村区）： はい、一刻も早くというものはいいんですけど、その後も今言われた文化庁の問題とか、みたいな感じでいろいろあってってというような言い方をされますが、そういった文化庁の問題でどうされたらいいと思いますか、減税全日本として。

浅井康正（減税・名東区）： わが会派の代表は、やっぱりそこがきちっと文化庁と丁寧なお互いの説明をしこの木造復元に対するご理解を得るようにしっかりと協議を重ねていくというようなこともおっしゃっておりますので、それをしっかりとあの話をすると、結果的にあのやはり当然石垣も大事だということはもちろんのことです。ですのでこの木造復元によって石垣に影響を与えないと、これは大きな重要課題であることを認識しておりますので、そこをしっかりと石垣部会の方々等々の意見を踏まえて、丁寧な説明をしながら、その許可に向けて努力をしているというようなことを聞いておりますので、それをしっかりやっていただきたいというふうに思います。

小出昭司（自民・中村区）： 今の現状のままでは石垣が大きな問題、今の現状のまままで進めていくことにおいて、石垣に対して大きな問題起きる可能性があるというふうにはお考えにはなられてないですか。

浅井康正（減税・名東区）： ちょっとそれ難しい質問ちょっとわからないですけど、平たく言いますと、もしそういうことがあればあるように、きちっとそういった専門部会の方にお伺いしながら、その意見に丁寧に説明を受けてどうしたらいいかも含めてご議論いただければいいというふうに思っております。

小出昭司（自民・中村区）： 今の進め方でいいですかということですよ。

浅井康正（減税・名東区）： 今の進め方っていうのは先ほど申したことの繰り返しになって恐縮なんですけど、やはり石垣部会の方々のご意向をしっかりと踏まえてというところが一番大事だと思っております。

小出昭司（自民・中村区）： 石垣部会の方の今のご意向、意向を踏まえてということだと今の流れとは違うんじゃないかなというふうに思うんですが大丈夫ですかそのあたり、浅井委員。

浅井康正（減税・名東区）： あの当然、結果的に僕の理解がちょっと足りないかもしれません。

足りないかもしれませんが、やはり文化庁の許可を得るためには、文化庁からもいろいろとご指示いただいた中にそういった関係の関係の方っていうのは文化部からも含まれたりそれ以外のこともあると思いますけども、そういった方の意見を踏まえてその中で名古屋市しっかり調整をした上で出していただきたいというような趣旨のなんか文面を読んだ記憶がありますので、それを今申し上げてるんです。

ですから、今の流れとしては、やはりそこが一番まずもって大事だというふうに思っております。

小出昭司（自民・中村区）： ということはいえ、今の流れ石垣がまずもって大事だということの認識でいいんですか。

浅井康正（減税・名東区）： 石垣部会の見解を踏まえて、石垣が大事かどうかも踏まえて、それはやっぱり名古屋市としての考えも石垣部会とやはり協議した上でというふうには思っております。

小出昭司（自民・中村区）： 減税日本としての意見をしっかり聞かせていただきたいんですね。

石垣部会のお話を聞いたとかな。何にも自分のところが責任を取るようなスタンスの言葉が全く出てこないじゃないですか。

これだけの大きな事業を提案して、その会派のリーダーである浅井さんがそんなふうな答弁でどうやって市民の代表としてリスクを背負って責任を取る意識があるのか全く見えてこないですよ。

そんなこと言ってるからこうやってモタモタモタモタしちゃうんですよ。

そのあたりをきちっと減税日本としての意思を示してください。

浅井康正（減税・名東区）： 一刻も早く作ってほしいということは意志です。

小出昭司（自民・中村区）一刻も早く作るということはどのような、今後プロセスを経たら一刻も早くできるんですか。

浅井康正（減税・名東区）： これ説明になってないということだったら申し訳ないけどやっぱり文化庁の許可を得るということだと思います。

小出昭司（自民・中村区）：2028年の竣工ということに今目指してる状況ですが、そのことにおいてはどう考えてますか。

浅井康正（減税・名東区）：はいこれも前回の議論の議事録を読まさせていただきました中においては、やっぱりこれは事務方が考える中において2028年ということを出してると。もう当然当初はもちろんオリンピックにまにあわせることを市長が表明したこともあります。

だからそれはなるべくならですね、今この段階で、あの、事務方が考えうるところで2028年ということを出してるとは思ってますが、できれば本当はそういった形も含めて何て言うんすかね。

いろいろと決まってない不確定要素がある中ではなかなか難しい表現をされたなどは思っております。

小出昭司（自民・中村区）：減税日本にとってこの名古屋城の木造化っていうのは、その市民税減税に並ぶですね、ものすごく今中心的な施策じゃないですか、政策じゃないですか。

ただそれは事務方だとかどうこうじゃなくて、減税日本としてどう考えてるかってことをお聞かせください。

浅井康正（減税・名東区）：わかりました。

あの決定のことを申し上げて恐縮で申し訳ございません。

あのもう先ほど言った、端的に言えば、その2028年以前にもできることを願っております。

小出昭司（自民・中村区）：当初2020年、次に2022年これで2028年ということで2回位伸びた。それによって事務経費から様々な名古屋市の税をですね、そういったその予定の変更でですね、大きな予算を使っているというふうに思うんですが、そのことに関してはどう思ってますでしょうか。

浅井康正（減税・名東区）：こういった史跡を戻すためには必要経費だというふうに思っております。

小出昭司（自民・中村区）：延びたことに対してって聞いてんですよ。

浅井康正（減税・名東区）：ですからこれだけの大きな史跡を戻すためにはそういった工期の延長等が、今回発生しておりますけども、それに関わる費用に関しては工事に関しては505億の中でやり得るということが答弁があったような気があったよ

うな議事録を読みましたが、その中においてさ今これ委員がおっしゃるのはそれ以外のこういった職員の事務費とか云々ということは、やはりできればそういうことは変わらずにスムーズに行けたことが、行けたらよかったという感想を持ちますけれども。

こういった事業においては、もうこういった経費に関してはやむを得ないという感覚です。

小出昭司（自民・中村区）： そうでしたら、こうやって時間がずれてしまったことというのは減税の日本としてはやむを得なかったことだと。それにおいて様々な事務費もいろんな予算使ってると思うんですがそれもやむを得ないと。

2020年って言ってたのが22年になって2028年になってともやむを得ないんだというようなことですね。

浅井康正（減税・名東区）： これはやっぱり今先ほど申したように、やっぱりこの問題もまだ本当に小出委員いうように2028年に終わるかどうかもわからない状況というのは、私どももあるけれども、先ほど我々の希望としては、それよりも早くそういったのが実現できることは望んでいるという中において、この経費に関しては、これだけの事業をやるときには、一般的な工事でも現場へ入るといろんな地域の方のご意見が様々であって、遅延することも当然ありますけどそれと一緒にするわけじゃないですけど、そういう意味では、その費用はやっぱり、やむを得ないというふうに考えております。

小出昭司（自民・中村区）： はいわかりました。やむを得ないということで確認をさせてもらいました。最後に指示書を平成27年の8月24日は市民経済局長へ河村市長から指示書がいております。一番最後のところに本件の全責任は私がとるので各議員全力で取り組まれないというような非常に重い文言が入っておりますが、このことにおいて、減税日本の浅井委員はどう思われますでしょうか。

浅井康正（減税・名東区）： 今これ、まさしくまだ審議中ということですので、それ責任に関する発言に関してはこれは市長がお答えになることと思います。

小出昭司（自民・中村区）： そういう発言は非常に残念ですね。

自分のところの代表が腹をくくって、こうやって全責任を取るって言ってるのにそのリーダーの一角を担う浅井さんはそういう逃げの答弁をするんですか。

腹をくくってるんですよおたくのトップは市長は、こうやって文章で、どうしてリーダーであるあなたがそんな逃げの答弁するんですか。

浅井康正（減税・名東区）： これは市長がですね、指示書を出しており、河村たかし市長が指示書を出してるそれに対して私どもは、例え代表であるといえども、その市長の指示書に対して今言ったように市長の考えることを前もって発言することは控えた方がいいという考えです。

小出昭司（自民・中村区）： はい。この木造化においては当局の人たちもものすごい腹をくくってやっていますよ、様々な問題がいっぱい起きてきて、そんな中において、その日、減税日本の代表を支えるね一角を担うはね、いつ最も古株の団長経験者の浅井さんがどうして腹をくくったようなこと言えないんですかね。
我々も減税がそんな状態でどうやって応援するんですか。

浅井康正（減税・名東区）： すいません。今のところそういうお答えしかできかねません。

小出昭司（自民・中村区）： もう一度ちゃんとお答えください。

浅井康正（減税・名東区）： ですから、これは今審議中ということで、もしまたごめんなさい、審議中でありますし責任についての発言は、やはり名古屋市長河村たかしが自分で発言するものと思っておりますので。

小出昭司（自民・中村区）： そのことにおいて減税の浅井さんは、どう思われるんですかって聞いてんですよ。もうこれ以上質問しないですから最後しっかり言ってください。

浅井康正（減税・名東区）： はい、ごめんなさい。
ここに最後の段に書いてあるように、以上本件の全責任は私がとるもので各位全力で取り組まれたいと、この意志は尊重します。

小出昭司（自民・中村区）： もう最後にしますが、もう本当に残念。
我々も一緒になってね木造化しようっていいものを作ろうっていうふうに考えてこうやって審議してるのにですよ。そのことは審議中だから言えません。
なんで市長会派の浅井さんが我々一生懸命頑張ってるね、責任持って頑張ってるやります。必ず達成できるようにやります、どうして市長を助けるようなこと言えないんですか。

浅井康正（減税・名東区）： 皆さんがこの木造復元に対して本当にいろんな意味でご協力いただくことでは心より感謝申し上げます。ただこういったところで公の場でね、こういう発言をすることに関してちょっと心配しながら言ってるのは事実です。

あの小出委員がおっしゃることは、私は重々わかってるつもりですので、ここのところはそのようなことでお願いします。

小出昭司（自民・中村区）：本年度に入って議会が大変紛糾してるのはこういうことです。

以上です。

江上博之（共産・中川区）：じゃあ私も委員討議ってことですので、浅井委員に質問させていただきます。

先ほど多くの市民の方が、木造復元を望んでると、こういうこと言われた私達はですね、2016年、今から4年前の市が行われた2人アンケートでの声をもとに対応してきました。

その時には2万人アンケートですけど結果的に確か7000人ぐらいの方が返ってきたと思いますが、%で言うと市長が言っていた期限、当時は2020年の7月だったと思いますが、その期限は20%ちょっとだったと思います。

木造復元期限を限定せずに木造復元って方が40%見えた。

もう一つ、耐震補強と、たしかに問題は私に言わせれば、これ概ね40年しかもたないというところがね、問題だと思っておりますが、とにかくそういうことが書いてあったことについては26%だったと思います。

ですから、私から言うすれば、市長の提案したのは市民の声ではなかった。

私たちは、耐震補強で頑張れば、これはこれで持つんだと。

しかし市民の声としては、木造復元の声もあると。

だから少なくとも市長のいう期限を切ってやるという方法は市民の声ではなくて、木造復元という声が本当にそうであればもう一度1回立ち止まって市民の声を聞けと我々の立場ははっきりしておりますけれども、市長がそういう合意のことでやるってことは問題だから、やっぱりもう一度聞きなさいと立ち止まるということを行ってまいりました。

そういう点で、多くの市民の方が望んでるという根拠。これなんのかということを変更してお聞きしたいと思います。

浅井康正（減税・名東区）：はい。今の質問の中で私どもはこういった細かいデータを持ち合わせては今現状持ちあわせておりませんが、会派の認識としては前回の選挙のときに現河村市長が市長公約として木造復元をするということが大きな争点になりました。

それ以外にこの対抗であられた岩城さんは目標自体がやっぱり文化財としてまあまあ重要だということも含めて木造復元は明確におっしゃったという記憶がないにしてもそれは必要がないというような議論がなされた中で、それが市民に結果的に市民にそういうことも訴えながら選挙なされたときに、その多くのはその訴えた現市長の公

約の中にそれを歌われたほうが多くの方に支持されたということ踏まえて、さらに私ども、周りにおいては、当然 2020 年早ければ早いほどいいなと思って言えば、もっと 2028 年なくともっと早くやってほしいなという意見は伺っておりますことを申し上げたところです。

江上博之（共産・中川区）： 選挙で市長が勝たれたことは事実です。

しかしそのとき行われた新聞世論調査を見ても、市長の提案というものがね、これが最高ではなかった。数字を正確に覚えてなく私質問したものがあから市長が当選された後にね、あなたいろいろ当選されて木造復元が認められた認められたわしの周りはみんなそうだそうだ言ってるっていうけど、新聞世論調査は違いますよってことを申し上げたんです。

やっぱり皆さんが言うときには市長はね勢いで言われる方だからそれはそれで市長の声だけど僕は委員として、きちっとやっぱりこれは根拠をもってね答えてほしいから聞くんですけども、やっぱり多くの皆さんが言ってる声というのはたしかに木造ということが、あの比率として大きいことは事実ですけども、期限を切ってやるということは、私は耐震補強やれというよりもっと少数だというふう思っておりますし、私共がやったアンケートでは確かに私共の声なんですよ、耐震補強が一番とは言いませんよ、言いませんけれども、市長の提案は、やはりまだ少数なんです。

というふうに私は根拠づけて物を言ってるつもりでおりますけれども、浅井さんはどういう根拠で、会派の意向というだけなんでしょうか。

浅井康正（減税・名東区）： あの先ほど申したように、我々がアンケートをとった事例もないわけですからこういった江上委員がおっしゃるような数字を出しようがありませんけども。

非常に根拠的に弱いかもしれませんが、そういった市長の先ほど言ったように、何て言うかね、新聞の紙面ではそれが 1 位じゃないとか 2 位とか、その順位はおいても結果的に木造復元は支持されたということ踏まえてなおかつその後においてもそういった声は大きいと先ほど述べたことであって、こうだからああだからっていうのはちょっと私も根拠はその点に尽きると思います。

江上博之（共産・中川区）： 選挙に勝ったから木造復元だっていうのはちょっと僕はね、関連付けが早すぎるんじゃないかと、確かにあのときはねそもそも争点にあまりなかってなかったんですよ。

関心事があんまりなかった、残念ながらということでもありますから、そういう点であんまり選挙を根拠にされるのはやっぱり問題だと思いますが、そう思われません。

浅井康正（減税・名東区）： 江上委員がおっしゃったように争点でなかったというのは我々はそれが大きな争点だったという認識でありますからその見解の相違かと思えます。

江上博之（共産・中川区）： いずれにしても多くの市民の方の声だという感じはね、明らかにないということだけははっきりしたと思えます。もう一つですね私耐震補強、これ後で委員間討論終わったらまたお聞きしたい問題なんですけども。

あと耐震補強しても40年しかもたないというふうに言ってるんですが、40年という数字はねどうして出てきたかというとな名古屋市が行った構造体耐久性調査調査というのがあってね、これ今でもやってますわ年度、絶えずね。やって見えて、その中にあるのがね、耐震性やって今後20年未満、今後20年程度以上、今後40年程度以上、これだけしかないんです、根拠づけは。そんなふうに20年以上はあるだろうとしかし40年は持たないだろうという数字の中で名古屋市が出したということはこの前局長がね答弁されて見えた。

そういう程度の話なんです。しかし私から言わせれば一定の年数が来れば、絶えずまた耐震補強をやっていくと、こういうことを繰り返していけば僕はずっと続くというふうに思っておりますけども、そういう理解は間違いでしょうか、どうでしょう。

浅井康正（減税・名東区）： それは江上委員のおっしゃることであって私どもはやはりその耐震も含めてこういった失われた文化、要するに国宝第一号の名古屋城を復元するという本物復元するという意味からいくとその議論とはかみ合わないと思えます。

江上博之（共産・中川区）： かみ合うところじゃなくて私が今言ったことの理解はどうですかということを知りたいわけですから、いやそれは間違いですよと、こういう根拠で間違いですよとっていただければいいし、それは一つの考え方ですわねと、わからんわけじゃないですよということかどうなのか、そこはどうですか。

浅井康正（減税・名東区）： 江上委員がおっしゃったことはそれはそれで一つの考えであるというふうに思えます。

さわだ晃一（公明・西区）： はい。浅井議員個人のなんていうんですかね、政治姿勢っていうとおかしいですけど、私はこの委員会に臨むにあたって議事録は検索できるもんですから、浅井さんのお名前でも名古屋城って検索してみたら1個も出てこなくて、いや別にいいですよ。それは会派としておすすめにいられてるのでいいんだけど、鈴木さんの名前で入れると委員長報告分で結構名古屋城という文言が出てくると、機運の醸成について質問をね、されてたと思うんです。ちょっと率直にこうやってずっと市長のいわゆる市長与党として市長の政策をずっと進めてきた立場として、

自分が一言も市長のためになる質問をね、個人として行われたいこの心境がちょっと理解し、私にくいんだけど、率直にどういう思いでねこれからじゃないよ、浅井さん個人の一人一人の議員として、これまで名古屋城についてあの向かい合ってきた姿勢が見れないってことを私は言いたいんだけど、あの別に批判するじゃないですどういいうし、そんな自由だからね、どういう心境で名古屋城にこれまで向かい合ってきた、検索で出てこないの検索機能を間違ってることもあるから、こうやって言いましたよってというのがあればね、抗弁していただきたいんだけど。
どうなんですかその辺のご自身としての今までの行動を振り返ってみて。

浅井康正（減税・名東区）： 本来はね、こういった委員会では個人の見解はなるべくを差し控えたいという部分が一つありますけども、いやだからそれは控えたいとかありますけれども、沢田委員がおっしゃるので、私は確かに検索にはならないと思います。

例えば本会議で個人質問でそれをやった経緯を僕の記憶ですよ。ありません。ありません。ありません。

それじゃあ、浅井さんはこの木造復元をどう捉えている、あるいはどういうつもりだということに関しては、僕はあの先ほどちょっと話の中にはしょって言いましたけど、やっぱり国宝第1号。

それがやっぱり、

さわだ晃一（公明・西区）： 私は別にそんな全体の話じゃなくて、あなた個人として何で取り込まないんだろうという根本的な疑問がある。

だって減税さんってさはっきり言うと、私は当選できたのじゃ市長の影響大きいと思うよ。

現になんだったっけ、市長を守る男女みたいなキャッチフレーズを作ってたじゃん。ごめんなさい助けてええじゃんっていう市民の人もあるんじゃないかと思うんだけど、それだから素直になんて例えば、活発に議会質問したりね、我々はやっぱり活躍の場での委員会であったり、それだけじゃないですよそれだけじゃないんだけど、最も重要な場所と委員会であったり、本会議であるはずなんです。本当に助けようと思ったら、どんどんやれば良いと思う。なぜ、なぜやらないのって聞いているんです。

浅井康正（減税・名東区）： 私個人に向けての質問ということで捉えてお答えしますけれども、私はあの、市長のいろんな公約の中において、やっぱりあの土木関係が多かった。そちらに専念をしていたことも事実です。で名古屋城名古屋城で特化する方もいたもんですから、その方々にある意味、お願いを勝手にしてたかなという気も今いろいろと反省しております。

その中において今言ったように、私は他の市長マニフェストの中において相生山の件とかいうのにある程度僕も時間をさいた経緯がありますので、こんな言い訳言っても

しょうがないんですけどそれは他の方がやっていただける、あるいはやっていただいとるという認識でおりましたので、そういう意味では大いに反省すべきだと思います。

さわだ晃一（公明・西区）： 相生山はほんで市長の意見を守り切れたあるのかどうかって私は疑問だけどね一生懸命戦ってたっておっしゃるけど、そういうことは減税の日本さん、あんまりその何か全般的に批判をしたいから言ってるわけじゃないんだけどそうなんて応援助けようと思って出てきてる人たちが例えば市民税減税 10%といまだかつて達成もされてません。地域委員会はあのなくなりました。

結果として、議員報酬だって前回前々回のあの議会を見てみると、あなたがたが提案をしたね、議員提出議案について、未だに混乱が続いている。

ということからして、じゃあ一体何のために公約を掲げてその議員としてのモチベーションが全くわからないです。この名古屋城を一つとってみても。減税さん全体としてもね、名古屋城について、例えば先ほど発言をされた小出委員の会派の自民党の浅井、同じ浅井だけども、浅井正仁議員は毎定例会ごとにずっと熱心に調べて、主に熱心に熱心に当局さんとやりとりをして、質問をされてますよ、ああいう類の質問を僕は本来自由だから良いんだけど、いいんだけど、なんでやらないのかなと不思議に思ってるんです。

さっき反省すべきって言ったけど、それは大いに反省してもらいたいし、これで終わります。

いや今後これしっかり反省したんだったら聞いてくんですか。

浅井康正（減税・名東区）： 私一人の個人的意見ですから、これは会派の方へ持ち帰ってそれをしっかりやるということをご意見をいただきましたのでそういうことで、はい。

さわだ晃一（公明・西区）：言われてからやるっていう姿勢では駄目じゃないかというふうには個人的にはすごく強くあの思うんですけど、これ以外にもどんどんどんどん市長のマニフェストにのっていらっしゃる事をなんか毎回積極的に定例会と各委員会でおっしゃってる印象は私は全くない。今回ごめんなさい名古屋城の質問なんでこれで終わりにしますけど。

確かどなたかが言ってみました熱心に質問を作るにあたって当局さんとね、本当に一生懸命打ち合わせをしながら詰めながら質問を作って登壇をしているということで、非常にこの当局さんの疲弊を憂うとか心配する議員さんの声を僕も聞いたことがあります。毀損現場に西の丸の現場にも実際、見に行かせていただいて、本当にこの夜を徹してじゃないですけど本当は聞きたいです。残業時間どれぐらいなのかとかね、精神的なプレッシャーが数値になるなら教えてほしいですよ。

パワーハラスメントなのかなんなのかわかりません。

そういうことで非常に疲弊して、職員の皆さんが疲れて見えるっていうのはやっぱり伝わってきます。

その上で、私は許せないのは、よく市長がおっしゃるのは税金で食ってるのは極楽だとこんなことを頑張っている職員の前でおっしゃることについて、そのマネージメントとしてね。

これいかなものかと思うけど、浅井さん個人はどう思います。

浅井康正（減税・名東区）： これ名古屋城の話から大分ずれてきましたけども、それに関してお答えできませんね。

さわだ晃一（公明・西区）： 私は名古屋城の職員の皆さんが大変疲弊しているのではないかということ指摘してます。そういう方々に対して、税金で食っとるのは極楽だなんていう言葉をマネージメント、市全体を統括していく市長が発せられるということについて、個人的に極めて強い憤りを持っていると申し上げてるんです。そのことについてはどうお考えですかって聞いているんです。

浅井康正（減税・名東区）： それは沢田委員のご意見ということで、私どもとしてはそのコメントに関して市長から聞いているのはやっぱりそういうことじゃないということもあるんでしょうけど、ここはちょっと私としてはコメントは差し控えたい。

さわだ晃一（公明・西区）： こんなくだらない話をしたくて言ってるわけじゃないので非常に市当局の皆さんがねそりゃいろいろ失敗もあります。その未知の部分に触るわけですから、本当に市長を助けてる男とか女っております市の当局さんじゃないかと思う。

そういう人たちを足蹴にするような言葉を市長はもし今後、おっしゃるようなことがあれば、そもそもの完成も当然遠のくんじゃないかなという感想だけ述べて終わります。

渡辺義郎（自民・北区）： せっかく浅井さんのあれだもんだからさ。

この先ほどからずっと聞いてるとね、天守角早う造らないかんという気持ち、我々もその気持ち一緒ですよ。

一緒ね、中にはですね、そういうことだからこのようにやらないかんでないかというご意見する例えば先ほどお話のあった浅井のような方を見えるんですが、それを反対してるわけじゃありません。

そこで、これ何で遅れとるだろうと。

2020年2022年、2028年とかなって、どういうそういった例えば、分析をしてみるかなあということをやちょっとお聞きしたいなと思った。

浅井康正（減税・名東区）： 私は議事録読んだ範囲で恐縮なんですけれども、やっぱり最初はとにかくオリンピックに間に合わせようとオリンピックにね 2020 年のオリンピックの開催前には 7 月に間に合わせようというそういったなんか市長の強い思いで最初の工程を言われたね 2020 年、これが一つありますよね。

その後においてやっぱりなかなかそういうことになると当然その段階で当然上を壊すということになれば石垣に影響が当然起きうるだろうというのはある程度当局も想定されたかと思うんです。

で、その想定の中において、こういった形ああいった形で、ちょっとその詳細わかりませんが、そういうやりとりの中において我々が思っていた石垣の保存あるいは保護に対してやはり石垣部会の皆さん、有識者の皆さんには相当の相違があったと。相違というのはやっぱり文化のやつしっかり残さないかんよとなると、さらにあの精密な調査ですかやるとこでこなあいだやっていますよね。

そういうことがあってそれをやることになるとそれ皆さんのご意見を聞くとやはり 2020 年どころか、あるいは 2020 年 12 月どころかということに話がなっていたというそういう経緯があるというふうに認識しております。

最終的にはいろんな皆さんのご意見をいただいて河村市長も、やっぱりきちっと、それまで石垣分科会とあんまり向き合っていなかった事実もあります。

しっかりとその話も含めて、こちらの意向あるいは向こうの意向も含めて話をしてない流れはあったというふうに思います。

その流れがやはりもう早く、一刻も早くということであればそこもしっかりとお互いに膝を突き合わせて話をすることによってできるだけこういった我々も復元ができることは本当に夢のようになっておりますので、それからいくとその手段が遅れたということは僕も否めない事実かなというふうに思っております。

ですから、今後においては、先ほど言葉が足りませんでしたけど、石垣部会の方、それからそれに関係する有識者の方のご意見をしっかりとしっかりといただいて、それにどうやって対応した方がいいかと丁寧な説明も含め、もっと言えば、市民はどういう流れになってるか今現状市民の方、多くの方は今か今かと思ってみるものですから、それもしっかりと説明をしながら、しながら一刻も早く完成を目指してほしいと、そういう気持ちでおります。

渡辺義郎（自民・北区）： 今話を聞きますとね、ただ市長さんのそうだけやむを得なかったというようなご意見ですね、私の自民党の立場でいくとね。

いろいろとセクション、セクションにおいてね、調査研究をして、実は天守閣造るには建物だけじゃありませんよ。石垣ええですか、大事ですよということを申し上げてきたんだね。で今聞いてくると、要するにそれは市長さんがそうだという感じ方であなたとこの党のね代表は市長さんだから思ったらですよ、そういうことを進言しないかんがね、あんたんところが。市長さんそうだからやむを得ないというような言い方、あなたの党としてうちも会派としてこういうことがあるからこうしな駄目ですよ

ということを本会議でも度重なってやっとするんだわな。ほんで、そういうようなご意見あったら、なんで市長さんにですよ、こういうことできません。我々は、石垣部会を早くつかなかった、それで認定遅れて見ると2018年30年度1月31日のですね、天守台石垣調査の業務委託をしとするんだわ、そんなものは最初に2015年に行って、ずっとたってから石垣の業務委託している。

それはねあかんわ。それ石垣さんをしっかりしなかっていうそういったギャップがある。

そういうことを感じて、我々は議員団はよく言っているが、なぜそういうことを言われなかったかと。市長さんやむを得ないわ、やむを得ないわ。どんどん遅てきた僕は2028年にはできんと見とるもんだから言ってんだよ、必ずできん。先ほど来話をね庭園をすんなり30年ってだよ。

石垣はしっかりしようと思ったら、そんなもん50年位できせん、とてもじゃない2028年できる状態でないんじゃないかと想定するんだから、同じ党の代表がそうであれば、あなたとこが進言しないかんがや、こうじゃなきゃいかん、なぜ進言しなかったのかと、それをちょっとまず言いたいわけだ俺な。

浅井康正（減税・名東区）： 渡辺委員がおっしゃること私どもは確かにそういった進言をしたかとしなかったかというご質問と受け止めてお答えしますと当然石垣部会といつまでもね、そんな議論がどうのこうのでなくまずは向き合ってくれるという進言はさしていただいた経緯があります。

ただ、公にね、本会議場でこういった個人質問あるいはそういったところではしておりませんが、私の記憶ではもちろんそういうことは早くやるに石垣部会の相違がそれがあるかどうかも含めてちゃんと向き合って話をしてくれということは進言した記憶はあります。

渡辺義郎（自民・北区）： そういうようなね言うておりますとあってね、俺いつ言われたよあんまり聞いたことないんだけどあなたとこね、大事なことなんだこれ、だからやっぱりね、責任取るものはよ、例えばあんたんとこだった3期だわね。

そしてね、この議員間討議もですよ。

名古屋市はこれも一番いい形でやっておるにも拘わらず市長さんは国の方のね制度で何もかも全部わかるようにとそれ違うんだ。名古屋は議題が決まっておるんだ、それをあらゆる角度から研究してきてですよ。そしてこれ臨むおって、しかも、しかも余分に言いますると、その中で誰が何を言うかわからんからね、録音盗聴という怒られるもんで録音といいます。

録音する、そんなことよ、ちょっと録音ってのこれ、この委員会でも録音どう思うね、いいと思うか。

浅井康正（減税・名東区）： 録音の話でちょっと、委員会は当然 YouTube でやっていますから録音する必要はないと思います。

渡辺義郎（自民・北区）： 録音以外のことでねそれは YouTube でやってるっていうことだからねそれはあなたとはそういう解釈だわ、録音以外でもいろんなところでもですね、あると僕は盗聴という言い方してるけど、あんたんところはいやいやそれをね録音だという。

録音と盗聴と、巷ではよう、それを録音と言わんよ。はっきり言って黙って人に了解をえないやつをやってるのは盗聴だにゃ、盗む聴くだわ、僕はこう解釈するよ。ここで聞きたいだ、そういうものも適切だと思うんだよ。はっきり言ってもいいんだろうか。

こういうことで適切だと思いますかといって、ちょっと外れています。

浅井康正（減税・名東区）： 私もあの理事会並びに議運でも申し上げていることの繰り返しになって恐縮なんですけども。

一般論としては、やっぱりそれは無断録音先生がおっしゃる盗聴ということは私も使っておりませんが無断録音は望ましくないということは申し上げてる。

がしかし自分の発言のを確認することも含めてあるいはそういう、それも含めたところにおいて必要性、あるいは相当性が生じない場合、要するにそんな必要がなかったらやりませんよと。

望ましくないよってことも述べさせていただいております。

裏を返せば必要性相当性のときはしますよってことになりますけども、我々としてもできるだけそういう条件は生まれないことも当然期待をしてるしそうな、なんといけないことは思ってますので基本的には、先ほど言ったように盗聴録音をする場合は当然こうする場合はやっぱり相手方に断るということが当たり前のエチケットっていうことは認識しておりますけれども、何度も言いますけども。

必要性、相当性については、そういう必要性がない場合は録音、無断録音は望ましくない。

ただそういう必要性があるときはお認めいただきたいってことは言っている。

渡辺義郎（自民・北区）： 必要性とはどういう意味でしょう。

どういうところでしょう。教えてください。

浅井康正（減税・名東区）： 例えばですね、どういったらいいんですかね。こういう1人で行って突然、イレギュラーなところであるいわゆる呼び出しされたされたときにこういった公式の場所がいいですよ。本会議も含めて委員会の中も含めて特別委員会は、あるちゃんと録音もできるわけですが、それ以外の例えばどここの部屋に来て喋るときにやっぱり責任ある答弁をする立場の者としてはやっぱり自分の発言

に責任を持たないかんですね先生、そういうときにはやっぱり録音しておくということもあり、

あるいは、あるいは、あるいはそういうやっぱり失礼な言葉を使うハラスメントがあったりとか、脅迫がもしもあっと思ったときですから、そういう事はないことは願ってますけど、そういうときという意味で、お話しております。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：委員の皆様申し上げます。渡辺先生ちょっとお待ちいただけますか。今議案の委員間討議ということですので、もしやられるんだったらそれ終わった後に録音のことをやっていただきたいと思えますよろしいでしょうか。

浅井康正（減税・名東区）： わかった。一言だけね、そんなことは大事なことから言う必要はないだろうと僕は思うよ。

あのね、いえ、議員だね。それぞれ会派ある。みんな信用し合っておるね、あれパワハラで訴えるためにね、そういった録音をするだとか、もってのほかだよそんなことは。はっきり言って失礼千万だわ、そんな各議員はですなそれでも例えばそれぞれ会の立場で代表で出てきていろんな話をするからに何をいうかわからんから私はそれに対してね、ね、録音する、ね、録音やじゃない盗聴じゃないか。

そんな馬鹿な会派とは付き合っておれんよ我々は、そんなはっきり言ってね、そんな主要の引きは中居が正々堂々取るよう正々堂々とも言うね、多少行き過ぎはあるは誰でもある、そんなこと言うにも拘わらず、議員の立場、その結果と言ったにもかかわらずよあなたはね議論を守るために、それを録音するだとか、私は盗聴でみてるけど、そんな人たちと我々はやるんか本当に、こんなことがこの問題だよ。本当にそういった発言をしようっていうことはしっかりと会派で言ってください。

みんなそう言ってそういうご意見だよとはっきり申し上げまして、これ終わります。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：他に。

江上博之（共産・中川区）： 委員間討議は私はもういいんですけれども、ちょっと当局にね、お聞きたいことがあるんですがそれはどういうふうにやったらいいんでしょうか。

委員長 鈴木孝之（減税・天白区）：はい。そうでしたらですな、一旦委員間討議を閉じて、議案の所管事務調査の質疑ということでお願いをいたします。江上委員。

江上博之（共産・中川区）： 私は今日の説明の中でね、一番あれば今の議論があったように、石垣問題をどう見るか。

結局、今、やってみるのは文化庁からの指摘事項に対して回答しなくちゃいけないということていろいろ書いてありますけども、その前提は石垣保全をどういうふうにやっていくか石垣保全方針ですね、これを明らかにすることが今何よりも必要だと思うんです。

これは文化庁に求められていることではないと思います。方針があった上で、そのなかの中で報告をするという形だと思うんです。

今日もあったように、石垣ですね石片が落ちてくるとかだからちょっと調査するとモルタルが落ちてくるとモルタルが落ちてくるとこ石垣のところですよ。直接の石垣ではありませんけれどねこれからも当然工事あれば、こういうことが多にしてくるんじゃないかと。

それから、たまたま台風があるものだから台風の前に回った。

回ったから落ちたことが後で落ちたかどうかがわかる。

しかし回ってなければ落ちたかどうかもわからない毀損届がなかったからね。

現になかったからだけどもないという断定はできないでしょう。とするとねやっぱり石垣保全をまずしっかりやるっていうことをきちっとしないと、今日の最初からの話も含めて、これをきちっとしたものにならないと思いますけどね。そういう点で石垣保全、この方針を何時までに作るのか。

いつ明らかにするのかそこはいかがでしょうか。

村木副所長： はい。

天守台の石垣に関しましては現在現況を調べる調査を継続的にやっておりますその見直しも含めて本日の資料にもございますけれども総合外観調査表の再検討といったところで、すいません、6ページの(2)の一番上段ですね総合外観調査票の再検討といったところもしてございまして、そういったところで石垣の現況把握するということをしてございまして。そういった現況の把握を含めまして来年度の早い段階には石垣の保全、天守台石垣の保全方針の方を取りまとめまいりまして、それに大に應じて継続的な対処を行ってまいりたいというふうに考えておるところでございます。

江上博之（共産・中川区）： そうすると、こういういろいろな問題が起きてくる中で石垣保全方針というのは来年度だと。

来年度しか明らかにならないのに、その方針もはっきりしないままに文化庁に今年度に報告ができるんですか。僕は本来は方針があって、この方針に基づいて報告があるってのが順序だと思うんですよ。

そういう点では方針が来年度だと言っているのに報告が今年度ってのおかしいと私は思うんですが、いかがですか。

村木副所長： 本日お示しいたしました今の6ページ7ページの表でございますけれども調査自体は今年度中に終える予定にしております。それを踏まえまして文化庁

への報告は今年度末で人を一度取りまとめて、来年度早々にも提出したいというふうに思っています。その調査結果を踏まえた形で天守台の保全方針と石垣の保全方針といったところをまとめたいというふうに考えております。

江上博之（共産・中川区）： 結局今年度報告云々と言って見えるのは観光文化交流局としてね、来年度予算を出さなくちゃならないものだから、そういうことで僕は急いでいるとしか思えないわけ。

しかしこれだけ事が起きて、今日も報告もいただいて、文化財保護してきますよと。そういうことは明らかにされたわけだから、やはりきちっと石垣保全方針が確定して石垣部会もそれならわかったとえわかった上でどうするかなんですよ。

次に方針が出たら今度はその保全のために工事をしなくちゃいけない。

私は工事をするのが一番だと思っておりますけれども、どうも名古屋市は北面のハラミのところについては工事は考えてるけどそれ以外は考えていないような言い方をしてみえる石垣部会は、天守台石垣全体をやはり

方針に基づいて工事をすべきだったと言ってみえるということは、もっと時間がかかるというふうに私は思っている。そういう点では、まず石垣保全方針、来年度、そういうことからいっても、今年度の文化庁の報告がやっぱり急ぎすぎだというふうに私には見えるけども、そこはいかがですか。

佐治所長： 江上委員言われておる通り石垣の保全方針をつくることこれ大事なことでと認識しております。

ただ文化庁の方からですね、その指摘事項を求めるということにつきましてまずはきちんとそれを返していくと、その中で、例えば今回の資料の中でいきますと、4ページのその上の段にですね、天守台石垣の外観総合調整であるとか、天守台周辺地域の外観総合調査、それからそれに基づいて石垣の熱劣化についても承知してございます。

こういったことをしっかり時間をかけながらやっていくことは、やっぱり石垣の保全方針を作っていく上では重要だというふうに考えております。

だからまずはその分の宿題返していくその中で当然その予算もついて参りますのでそういうことをしっかりやった上で、石垣保全方針を作っていくたいというふうなのでと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。

江上博之（共産・中川区）： そうしますと今年度文化庁の報告とは言っているけれども少なくとも、石垣の保全方針、これが出た上じゃないとどうするかがはっきりしないわけでそういう点ではいろいろ予算と言っても僕は実はなかなか予算をつけようがないなと思ってるんですよ。

だから石垣保全方針をまずはっきりする。

そのためには来年度しかない、そういう点できちっと踏まえて、予算についてもつけていくと、そういう順序だと思いますがそういうことでよろしいですか。

佐治所長： 予算につきましては今後またご議論いただくことになるかと思いますが、当然その石垣保全方針を作った上でその意味でその必要となって来る対策もございますので、そこはその場でまたご議論いただきたいと思いますと考えております。

江上博之（共産・中川区）： 時間ばかりとっても申し訳ないんで、意見だけ言っておきますけれども先ほどから言ったように僕は多様な意見があって、まだまだ議論がある。

そういう中で例えば耐震補強について40年ということのを先ほど本会議でもね、答弁されたけども、それは今のシステムで40年という数字が出されているけれども現技術からいうと、絶えず維持管理していけば、これはこれで相当年数やってくれるということを文化庁も言っています。

そういう点ではですね、やっぱり40年というのは市の考え方ではあるけれども、私が申し上げたような形で維持管理をしてこうも僕はあるというふう思っています。

そういう考え方があるということについてお認めになりますか。

いかがですか。

荒川主幹： 江上議員おっしゃってるのはおそらくあのコンクリートの中性をアルカリ化するようなそういったものだと思いますけれども、そういった技術は確かにあることあるんですが、それがどの程度もつのかというのはそういった実績もないわけです。想定がつかないというところから、本市としては全体としても、天守は存続といえますか、建て替えということでは木造ということを選択しているというところでございます。

江上博之（共産・中川区）： 今言われたように想定つかないんですよ。

検討されてないんです。文化庁もやっと検討して6月に出したんです。

そういう点から言うんですけどやっぱり文化財を大切にしていって、私は名古屋城の天守閣というのは本当に貴重なものであるし、それを大事にしていくという姿勢から見ても、やはり改めてですね、きちんとした見直しをしていただきたい、耐震補強で本当にあの戦後の象徴としてねやっていただきたいということを思っております。どちらにも最後もう一度くどいですが、今回のこの毀損事件を見てもですね石垣保全を徹底してやらないと工事やってる最中にまたことが起きますよ。

工事があってまた中止中断、また工事でそんなことなら初めての石垣保全をきちっとやる方針をきちっと決めることだと思います。以上申し上げておきます。

渡辺義郎（自民・北区）： 局長さんに聞きたいけど、結局これあれでしょう。27年の市長さんから経済局長さん初めて言われて。

ほんで28年の3月29日に竹中工務店優先交渉権をもらえて、2020年の12月の工程発表してだよ。

要するに、30年の1月の31日に石垣調査の業務委託だわな。

この間2年どんだけだわな。

これ結局ようこの石垣に対するとところのどういうだな感覚。

歴史的なものだという感覚がやっぱ薄れてると思うんだ。

そもそもこっからはいるやよ、大事出始めたらいいかって思うんだこれなら

それで。来年の4月に全部揃えて文化庁に出すんでしょう先ほどの話がな。

ちょっと腹構えと不退転の決意だな、俺はよう、またあかんような気がするんで一言ね万全を期してるかどうかっていう気構え言ってもらえたと思って。

俺はそれを一遍聞いたんだわ。おらも一生懸命も自民党も協力してきたにもかかわらずだ。

そういうことでまたいかんね、またいかんではよ、会派の中もぐちゃぐちゃになっちゃった。

困っちゃってるもんだからね。はっきりしないんだろうかそこら辺の気持ち。

松雄局長： この名古屋城の問題につきましては、私の先輩の宮村局長からそれから渡辺局長からそして私がああ3代目の局長を拝命させていただいております。この令和元年度から私この局長をさせていただいておりますけども、7月19日のときに文化審議会にかける、かけれると言って結局、答申がいただけなかったということもございましたし、補正予算を撤回するといったようなこともございまして、このやり方では駄目だと、やっぱり石垣というものをきちっとやっぱり文化財保護のあの方針に基づいてやらない限り、この先は見実通せないということで議会からも背中を押していただきましたけども、市長にこのやり方では駄目だというようにことをしてまいりました。

それで今年の末に、あの文化庁に届けたっていうのは、文化庁から宿題をいただいているものですから、それを届けたいと、これにまず全力を挙げたいということでございます。

それはまさにあの江上先生がおっしゃっていらっしゃるように石垣を徹底的に調査をして、その調査の結果を出したいんです。その調査に基づいて今度は来年度に石垣をどうふうにしたらいいのかといったような保存の方針を立てて、現実石垣の修復に入りたいというような手続きをやっているわけでございまして、私が局長としては本会議の答弁をいたしましたし、委員会の答弁を何度もさせていただきましたが、石垣は大切でありますし、本質的な価値だもんですから、ここはしっかりやることこそ、木造復元を早くやれる方針だと思いますので、何年何月にやるということではなくて、

眼前の調査をしっかり確実に確実に抑えていくような取り組みをさせていただこう
と思っております。

3月あの31日、月末までに文化庁に報告するっていうのは私も不退転の決意で、議
会の皆様にお伝えをしておるもんですから、全精力を上げさせていただきたいと必ず
4月に文化庁のお届けできるような形でいろんな部会とも調整を進めさせていただき
たいというふうに思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

渡辺義郎（自民・北区）：　しっかり頑張ってください。以上です。

委員長　鈴木孝之（減税・天白区）：　他に他にないようであります。

以上で本件を終了いたします。

本日の予定は以上であります。

明日は午前10時30分より、付議議案に対する意思決定を行います。

これにて本日の委員会を散会いたします。

お疲れさまでした。